# 埋蔵文化財試掘調查報告IX

国道バイパス等事業予定地内の調査

平成8年3月

香川県教育委員会

- 1. 本書は香川県教育委員会が平成7年度国庫補助事業として実施した、国道バイパス等発掘調査の概要報告書である。
- 2. 平成7年度の調査の対象は、四国横断自動車道建設予定地、国道11号高松東道路建設予定地、 国道438号線道路改良予定地、県道道路改良予定地のうち高松長尾大内線、高松志度線、飯野宇 多津線、川東高松線、高松港頭地区開発予定地、さらに県営農業基盤整備事業予定地内の香南地 区、大内地区、田中地区、三木北部地区、三野川西地区および中讃南部広域農道仲南地区であ る。
- 3. 調査は香川県教育委員会事務局文化行政課主任技師 森下英治、技師 塩崎誠司が担当した。
- 4. 本書の執筆は調査の分担に応じて以下の分担で行い、全体編集は森下が担当した。

- 5. 本書の挿図の一部に建設省国土地理院発行の地形図を使用した。
- 6. 調査の実施にあたっては、日本道路公団高松建設局、建設省香川工事事務所、香川県土木部道路建設課、河川課、高松港頭地区開発局、長尾土木事務所、高松土木事務所、坂出土木事務所、善通寺土木事務所、香川県農林部土地改良課、大川土地改良事務所、中部土地改良事務所、香川県企画部産業立地課、大内町、長尾町、三木町、仲南町、香南町、三野町の各教育委員会、その他地元関係各位および関香川県埋蔵文化財調査センターの協力を得た。

# 目 次

第1章 平成7年度国道バイパス等発掘調査実施に至る経緯	1
第2章 四国横断自動車道建設予定地内の調査	
(1) 調査に至る経過と経緯	3
(2) 調査の概要	3
第3章 国道バイパス等建設予定地内の調査	
(1) 調査に至る経過と経緯	18
(2) 調査の概要	
1 高松東道路(志度町平竹地区)	18
2 高松東道路(津田町神野地区)	20
3 高松東道路(津田町西町地区)	21
4 国道438号線	23
第4章 県道建設予定地内の調査	
(1) はじめに	25
(2) 調査の概要	
1 高松長尾大内線	25
2 高松志度線	27
3 飯野宇多津線	29
4 川東高松線	31
第5章 県事業予定地内の調査	
(1) はじめに	32
(2) 調査の概要	
1 小規模河川西汐入川改修事業	32
2 高松東ファクトリーパーク開発事業	34
3 高松港頭地区開発事業	36
第6章 県営農業基盤整備事業	
(1) 調査に至る経緯	38
(2) 調査の概要	
1 香南地区	38
2 大内地区	39
3 田中地区	41
4 三木北部地区	42
5 三野川西地区	49
6 仲南地区	50



# 第1章 平成7年度国道バイパス等発掘調査実施に至る経緯

香川県教育委員会(以下、「県教委」という)は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の 適正な保護を図るため、昭和58年度以来、過去10回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査 及び遺跡発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査は、昭和63年度以降、県道建設や県営ほ場整備事業を 調査対象に加え、平成5年度以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に対 応した埋蔵文化財の保護に努めてきた。

平成7年度は高松東道路とともに東讃地区の経済・流通の要として整備が急がれる四国横断自動 車道(高松市内区間、引田〜津田間)建設予定地を新たに加えたほか、各種の国・県事業予定地を 調査対象とした。

実 施 年 度	調	査	対	象	地		調	查σ	方	法	調	査	Ø	目	的	報	告	書(	0 名	称
昭和58年度	中讚4市9町						分	布	調	査	遺跡台帳	の整備				昭和58 <sup>±</sup> 概要	F度埋	蔵文化り	け詳細を	→布調査
昭和61年度	A国道32号綾南 B国道11号高松 C国道11号坂出 D国道319号善近 E四国横断自動	東バイパス ・丸亀バイ 通寺バイバ	パス ス	間)の各	建設予定	⋶地	( <i>i</i> 試	布 A. ~ 掘 ・E	~ E 調	; ) 查	国道バイ設予定地					国道バッ 建設予算 試掘調3	2地内:			自動車道 田分布・
昭和62年度	国道11号高松東	[バイパス	(高松林町~	~六条町	)建設于	予定地内	試	掘	調	査	高松東バ 範囲の確		建設予	定地内	の遺跡	国道115 文化財記			文 東予定 <sup>‡</sup>	也内埋蔵
昭和63年度	A国道11号高松 設予定地内 B県道高松長尾 C県営ほ場整備 ・高瀬)	【大内線(高	5松市小村町	町)建設	'予定地内	<i>A</i>	1	布掘			A髙松東 跡範囲 B・C遺	の確定			也内の遺		整備に			投及び県 材試掘調
平成元年度	A国道11号高松 B国道32号満濃 内 C県営ほ場整備 ・大川)	バイパス	(満濃町四១	条福家地	(区) 建語	<b>设予定地</b>	Ι.	布掘		查查	A高松東 囲の確 B・C開 無等の	定 発予定	地内の	埋蔵文	て化財有		投予定	地及び		国道バイ 易整備事
平成2年度	A国道11号高松 B国道11号高松 C国道32号溝濃 D県道山崎御廟 E県営ほ場整備 内)	☆東道路(∃ ♣バイパス 転線建設予定	E木町〜津  (満濃町羽  E地内	田町)建 間・吉野	設予定場 下・五名	也内 条地区)	1	布掘		査査	A高松東 囲の確 B〜E開 無の確	定 発予定	:地内の	埋蔵文	て化財有	埋蔵文化パス・リ				国道パイ
平成3年度	A国道11号高松 B県道高松長尾 C県営ほ場整備 大川)	<b>三大内線</b> (三	三木町〜寒川	川町)建	設予定均	也内	1	布掘		查查	A高松東 囲の確 B・C開 無等の	定 発予定	地内の	)埋蔵3	な化財有	1	県道建	設予定:	地及び!	国道バイ 県営ほ場
平成 4 年度	A国道11号高松 B県道高松志度 C県営ほ場整備 大川・大内)	E線(高松7	方新田町~ⅰ	高松町)	建設予定			布掘			A高松東 囲の確 B・C開 無等の	定 発予定	地内の	埋蔵が	文化財有		県道建	設予定	地及び	国道バイ 県営ほ場
平成5年度	A国道11号高 4 B国道438号 (月 C県道高松志良 三木町)本事教 E高松土場皇 下県営は高り 下県営は高い 下県営は自鳥)	坂出市川津 建線(高松市 老大内線(高 と と 大 た た た た た た た た た り た り た り た り た り た	町) 建設予 市内・志度 高松市東山 を地内	を地内 町)建設 崎町・高	き予定地F 5松市十月	川東町・	試	布掘		查查	A高松東 囲の確 B〜F開 無等の	定  発予定	地内σ	埋蔵ス	文化財有	パス・!	県道建 投予定	設予定 地及び	地・髙	国道パイ 松土木事 場整備事
平成6年度	A国道11号パイ 設予定地内 B国道438号・ C県道(三木国 D高松東ファク E宮川改修予定 F県営農業基盤 東田中・落台	国道193号 国分寺線ほな フトリーパー E地内 経整備事業	建設予定地 か 5 路線) - ク開発事	内 建設予定 業予定地	至地内 也内		分	布掘		查查	A国道ハ 範囲の B~F開 無等の	確定  発予定	地内の		文化財有		県道建	設予定	地及び	国道バイ 県営ほ場

第1表 遺跡詳細分布調査の概要(各年度)

		1 :	-	調	期崩	面積	舞		隘		长	炒	
₩,	業区区	調査地区名	所 在 地	驅	掘調査	(m)	1 1	名	steed	別	時代	保護措	置
A. E	国横断自動車道	高松市内区間	高松市円座町~ 前田東町	6月21日~	1	ı		-	別表	別表のとお	Q		
		引田~津田間	津田町~引田町	HIE									
		志度町平竹地区	志 度 町	10月4日	10月6日	120	_		1			_	
<u> </u>	四岁11日日代里	津田町神野地区	津 田 町	9 月22日	9 月25日	70	-		1	-	ĺ	1	
	11.7月12米月日	津田町西町地区	田 財	12月27日	1月22•23日 2月13日	187	1		1		.	1	
C.	道 4 3 8 号		坂出市川津町	6月19日	8 月29日	20	川津川西河	遺跡	集落	酱	弥生~ 中世	1,500m² 記錄保存予定	
		高松長尾大内線		5月19日	10月30日~ 11月2日	370	尾端遺	融	集落	焰	古墳~ 平安	4,200m <sup>2</sup> 記錄保存予定	
D. 県	東東	高松志度線	年 礼 町	6月21日	9 月26日	20	原中村遺	掐	集落	超	弥生~ 中世	1,500m² 記錄保存予定	
		飯野宇多津線	九亀市飯野町	8月2日	8月8日 10月4日	08	米		集落	塩	古墳~古代	胡	#
		川東高松線	高松市松並町	10月26日	11月21日	96	1		1		-	-	
		西汐入川	丸亀市金倉町	6 月23日	7月10日	40	1		_			_	
E. 県	華	高松東ファク トリーパーク	三木町・長尾町	4 月19日~ 9 月20日	9 月26日~ 9 月29日	183	塚谷 1 ⋅ 2 小谷 1 ~ 3 号	号墳窯跡	古墳・	窯跡	古墳~ 古代	15,800㎡ 記錄保存予定	
		高松滞頭地区	高松市西の丸町	8月30日	9月11日	92	高 松 城	路	英	塩	江戸	6,450㎡ 記錄保存予定	
		香 南 地 区	香 南 町	6月30日	7月11日	45			I		1		
		大 内 港 区	大 内 町	1月17日	1月26日	108	金 比 羅 山 沂	遺跡	集落	酱	弥生~ 中世	現状保存及び 280㎡ 記録保存予定	
F. 県	F. 県営農業基盤整備事業	田中居区	光 三	3月1日	3月4日~ 6日	213	田中砂古河	遺跡	集落	搖	弥 生	協議	<del></del>
		三木光部地区		2月16日	2 月22日~ 3 月 1 日	314	始	中部縣	寺跡*	窯跡	古代	胡	<del>-</del>
		三野川西地区	鱼 鱼 川	11月22日	2月25•26日	62	銭 神 塚 古	海	扣	類	古 墳	協議	#
		中 南 地区	仲 南 町	12月23日	1月19日	28			1		1	1	
							1						

第2表 平成7年度国道バイパス等発掘調査総括表

# 第2章 四国横断自動車道建設予定地内の調査



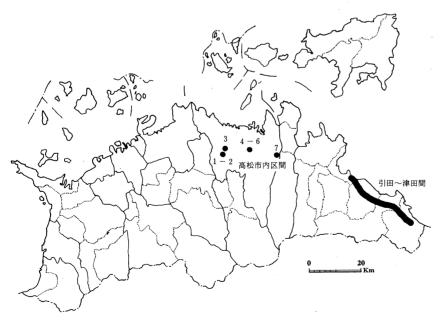
#### (1) 調査に至る経過と経緯

本州四国架橋による経済・社会・文化の交流は、現在の坂出児島間の瀬戸大橋に加えて、今後明石大橋の開通や、尾道〜今治ルートの整備等が予定されており、新たな局面を迎えつつある。四国各県はこれに対応すべく、道路網の整備を進めているが、香川県においては明石大橋の開通にあわせた東讃地方の引田〜津田間の高速道路の整備および、高松市内区間の高速道路の整備が重要課題である。

県教委は、平成4年度より日本道路公団高松建設局(以下、「公団」という)と協議を行い、建設予定地内の埋蔵文化財の適切な保護に努めてきた。平成6年度末には、県教委文化行政課が統一的に行う公共土木工事計画の調査において、四国横断自動車道高松市内区間および同引田〜津田間の事業照会があり、これを受けて今年度当初より、正式な事前協議を始めた。協議の結果、今後の手順として、まず県教委が道路予定地周辺(設計協議が未了のため、センターポイントのみの線形図による。)の分布調査を行い、あらかじめ調査が必要な地区を提示する。その後、公団が県教委に調査を委託し、県教委が発掘調査を行う。発掘調査はあらかじめ上記地区内の予備調査を行い、地下遺構等の状況を確認した後に本調査を行うことで合意し、県教委は平成7年度国庫補助事業として当該事業予定地周辺の分布調査を行った。なお、事前協議において、公団の用地買収地のうちインターチェンジ部分の高架ループについては、その内側において、上部に道路等の構築物が敷設されない区域のうち、後の発掘調査が不可能となる箇所を除く範囲については、現状保存の考え方を適用した。

調査は図面をもとに現地を踏査し、現況微地形、遺物散布状況等を確認した。また、周辺の聞き取り調査や、文献等の調査もあわせて実施した。現地踏査は平成7年6月21日~7月21日のうち、高松市内間で5日間、引田~津田間で7日間を費やした。

#### (2) 調査の概要

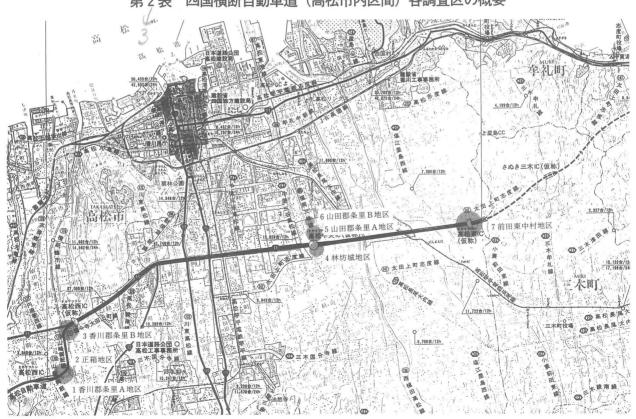


第1図 四国横断自動車道建設予定地調査地位置図

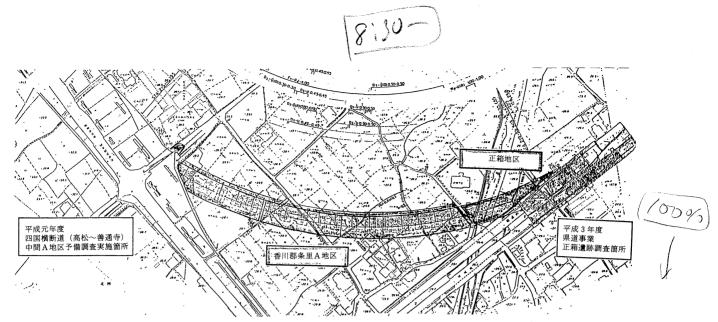
高松市内区間の分布 調査結果を第2表に、 引田〜津田間の分布調 査結果を第3・4表に 示している。

番号	調査地区名	概    要	備考
1	香川郡条里A地区	平成元年度、四国横断道(高松〜善通寺)建設に伴い予備調査を実施した中間A地区に隣接する。中間A地区では自然流路が多数検出されたが、地区の東側では20〜30cmの弥生土器包含層が検出されている。現況地形の観察でも現古川と中間A地区の間に微高地が形成されており、古川西岸に弥生時代を中心とした集落跡が所在する可能性が高い。	
2	正 箱 地 区	平成3年度、県道山崎御厩線建設に伴い、発掘調査を実施した正箱遺跡に隣接する。従前調査所見より旧石器~古代の集落跡が所在するものと推定できる。	『正箱遺跡薬王寺遺跡』1994 香川県教育委員会・㈱香川 県埋蔵文化財調査センター
3	香川郡条里B地区	対象地内には周知の埋蔵文化財包蔵地八幡 2 号塚が所在する。また、近接する県道工事の際、八幡 1 号塚の発掘調査が行われている。従前の調査所見等から、当該地には中世〜近世の集落・墳墓群等が広がっている可能性が高い。	『香川県埋蔵文化財調査年報平成3年度』1992香川県教育委員会
4	林 坊 城 地 区	昭和63年度、高松東道路建設に伴い発掘調査が行われた林坊城遺跡に 隣接する。従前の調査所見より縄文時代~弥生時代の河川跡・集落跡等 が所在する可能性が高い。	『林坊城遺跡』1993香川県教 育委員会・脚香川県埋蔵文 化財調査センター
5	山田郡条里A地区	条里地割が良好に遺存する。古代の水田跡・水路跡等が所在する可能 性が高い。	
6	山田郡条里B地区	条里地割が良好に遺存する。古代の水田跡・水路跡等が所在する可能 性が高い。	
7	前田東中村地区	高松東道路建設に伴い発掘調査が行われた前田東中村遺跡に隣接する。 従前の調査所見等から縄文時代〜平安時代の集落跡が所在する可能性が 高い。	『前田東・中村遺跡』1995香 川県教育委員会・ ㈱香川県 埋蔵文化財調査センター

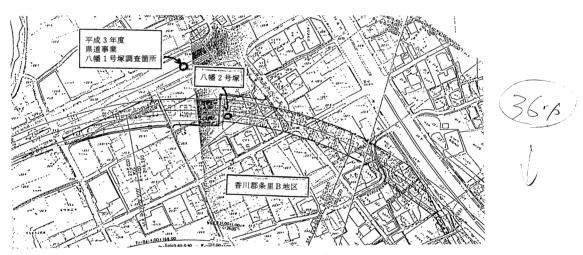
第2表 四国横断自動車道(高松市内区間)各調査区の概要



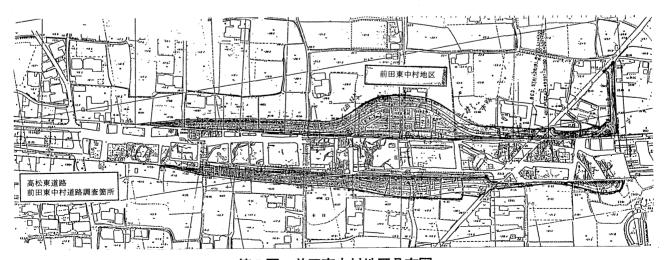
第2図 四国横断自動車道(高松市内区間)調査地位置図



第3回 香川郡条里A地区·正箱地区分布図



第4図 香川郡条里B地区分布図



第5図 前田東中村地区分布図

1906

国際事業を開放 国際事業を開放 国際事業を開放 場内は関係を 第6図 山田郡条里 A 地区・林坊城地区分布図 第7図 山田郡条里 B 地区分布図

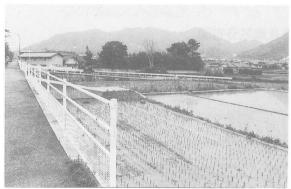


写真1 正箱地区から香川郡条里A地区を望む



写真 3 山田郡条里 B 地区から山田郡条里 A 地区を望む



写真 2 林坊城地区現況



写真 4 前田東中村地区現況

-6-

番号	調査地区名	概    要	備考
1~4	中谷地区~小砂地区	津田町鶴羽〜大内町小砂の間は、中世山岳寺院の寺尾廃寺が所在する鶴羽山 (標高303m) から伸びる大小の尾根および谷間からなる。これまで各所で寺院 関係の遺構・遺物が出土しており、小規模な堂が広範囲に分布しているものと 推定される。今回の事業対象地に関連するものとして次のものがある。 1 中谷地区の北側の高松東道路建設工事の際、室町時代の備前焼に渡来銭を 多数埋納した備蓄銭が出土している。 2 大山地区は昭和初期に小型の金銅仏が出土したと伝えられる箇所に極めて 近い。 3 馬篠 C 地区では近接する池の築造の際出土した多数の中世石仏が、近隣の 観音堂に奉納されている。また、平成6年度、圃場整備に伴う大内町教育委 員会の試掘調査で中世焼土坑が出土している。	
5 -1~3	中山A~C地区	善光坊古墳に近接する尾根筋。中世の寺院跡とも伝えられる。かつて、須恵 器が採集されており、古墳時代~中世の墳墓、寺院跡等の所在が予想される。	
5 – 4	中山D地区	平坦な水田地。弥生土器、須恵器が散布する。弥生時代〜古代の集落跡の所 在が予想される。	
6 – 1	三殿A地区	番屋川が形成した段丘状の小平野。 4~5年前の圃場整備の際、土師器が出土している(1)。古墳時代ごろの集落跡の所在が予想される。	(1) 地元住民の聞き 取りによる。遺物 の所在は不明。
6-2	三殿B地区	法林寺裏山の山頂付近は三殿A地区および町田の平野部を望む高所で、古墳等の所在が予想される。また、付近には中世経塚が所在(1)し、中世墳墓等の存在も予想される。	(1) 大内町史
7	町 田 地 区	大師堂に隣接する山頂部に古墳状隆起があり、祠の基礎に使われた石材は石室石材の可能性がある。200m北方では直径20mほどの円墳(1)を確認している。	(1) 箱式石棺が露出している。
8 – 1	楠 谷 A 地 区	楠谷B地区を望む低丘陵。弥生時代~古墳時代の墳墓遺構等の所在が予想される。	
8 – 2	楠谷B地区	楠谷川が形成した小平野。隣接する楠谷C地区では古墳時代〜奈良時代の須恵器が採集されており弥生時代〜奈良時代の集落跡等の所在が予想される。	
8 – 3	楠谷 C 地区	古墳時代〜奈良時代の須恵器が採集されている。立地から墳墓遺構等の所在 が予想される。	
9	高 原 地 区	昭和20年ごろ弥生時代後期の壺棺が出土している(1)。大規模な削平が行われているが、丘陵部では墳墓遺構が他に存在するものと予想される。	(1) 大内町史

# 第3表 四国横断自動車道 (引田~津田間) 各調査区の概要(1)



第8図 四国横断自動車道(引田~津田間)調査地位置図

							_	who have been proper to the same of the sa	
番号	調	査	地	区:	名	概    要		備	考
10	下	屋	敷	地	区	ものと予想される。	(1)	大内町	史
11	別月	听 A	•	B 地	区	弥生時代の集落跡、杖の端遺跡に隣接する低丘陵。丘陵上は複数のピークが 連なっており、墳墓遺構等の所在が予想される。			
12	杖	の	端	地	区	谷間の平坦地であるが、杖の端遺跡から地形的に連続しており、弥生時代の 集落跡等の所在が予想される。			
13	原	間		地	区	原間池の西方に広がる平野部。中央付近を北流する古川の両岸に弥生時代~中世の集落跡の所在が予想される。弥生土器・石器・須恵器等の遺物が散布する。また、南東の丘陵上には周知の埋蔵文化財包蔵地、原間2号墳が所在する。			
14-1	樋	端	A	地	区	原間池南岸の緩斜面と、それを見おろす丘陵からなる。斜面地では集落跡、 丘陵では墳墓遺構等が所在する可能性が高い。			
14-2	樋	端	В	地	区	原間池南岸を見おろす低丘陵。東隣の尾根には神越古墳が所在し、弥生時代~古墳時代の墳墓遺構等が所在する可能性が高い。			8
14-3	樋	端	С	地	区	周知の埋蔵文化財包蔵地、神越桃山古墳が所在する。これまでに須恵器、勾 玉等が採集されている(1)。	(1)	大内町	史
14-4	樋	端	D	地	区	周知の埋蔵文化財包蔵地、神越1・2墳が所在する。これまでに古墳時代中期の古式須恵器が採集されている(1)。	(1)	大内町	史
14-5	樋	端	Е	地	区	湊川西岸に広がる細長い平坦地。周知の埋蔵文化財包蔵地、神越遺跡が所在する。現在、土器片・石器片が散布しており、かつて石庖丁・石鏃等が採集されている(1)。	(1)	大内町	史
15	成	重	Ĭ.	地	区	湊川中流に広がる平野部。条里地割が遺存する箇所があり、古代の水田跡、 水路跡の所在が予想される。また、沖積地の集落遺構の存在も考慮する必要が ある。			
16	谷		地		区	近世の連房式登窯、からつや谷窯跡が所在する(1)。周辺には工房跡などが遺存する可能性が高い。	(1)	白鳥町	史
17	池	の	奥	地	区	周知の埋蔵文化財包蔵地、池の奥遺跡が所在する。これまでに弥生時代中期を中心とする土器・石器が丘陵斜面地においては採集されており(1)、広範囲に集落が広がっているものと予想される。	(1)	白鳥町	灾
18	法	月		地	区	湊川東岸に広がる白鳥平野を望む2本の小丘陵と、その間の緩傾斜地からなる。地形的にみて、集落跡やそれに付随する墳墓遺構等の所在が予想される。			
19-1	塩	屋	A	地	区	小海川北岸の平野部東端に位置する。近隣の丘陵上には川北古墳が所在して おり、古墳時代の集落跡等の所在が予想される。			
19-2	塩	屋	В	地	区	小海川南岸に広がる平野部。古代の条里地割が良好に遺存する。古代の水田 跡、水路跡等の所在が予想される。			
20-1	迯	田	A	地	区	周知の埋蔵文化財包蔵地、迯田遺跡に隣接する。縄文時代〜中世の集落跡の 所在が予想される。			
20 – 2	迯	田	В	地	区	周辺に中世〜近世の宝塔が多数分布する。当該期の集落跡、墳墓遺構等の所 在が予想される。			
21	鹿	庭	#	地	区	馬宿川が形成した扇状地付け根の平坦地。中世以前から土地開発が及んでいたという伝承があり、集落跡の所在が予想される。		35	
22	黒	羽	]	地	区	中世山域の黒羽城跡を背後に控えた沖積地。中世の城跡関連遺構や、それ以 前の集落跡等の所在が予想される。		91	

# 第4表 四国横断自動車道(引田~津田間)各調査区の概要(2)



写真 5 大山地区

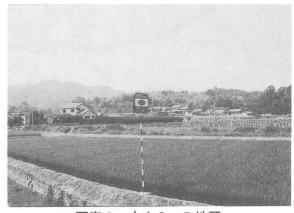
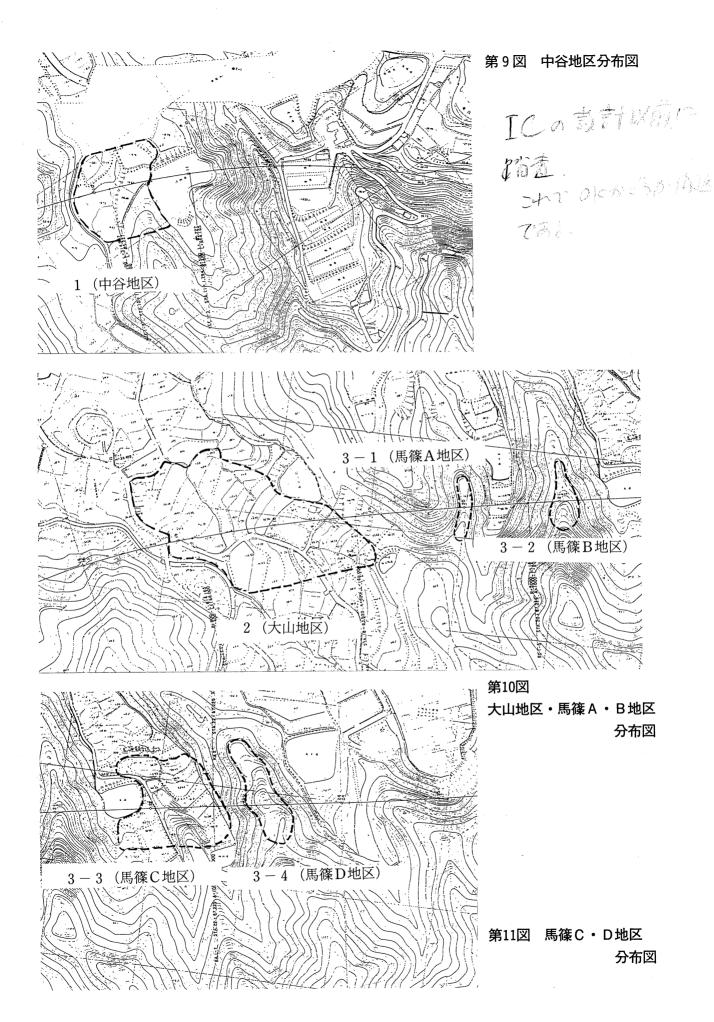


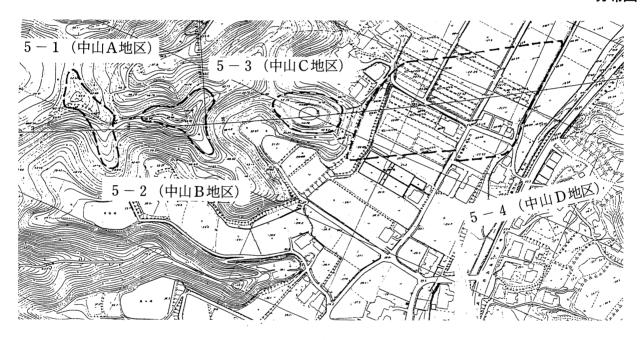
写真 6 中山 C・D地区

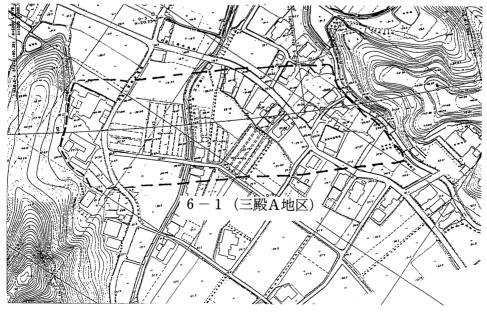


4 (小砂地区)

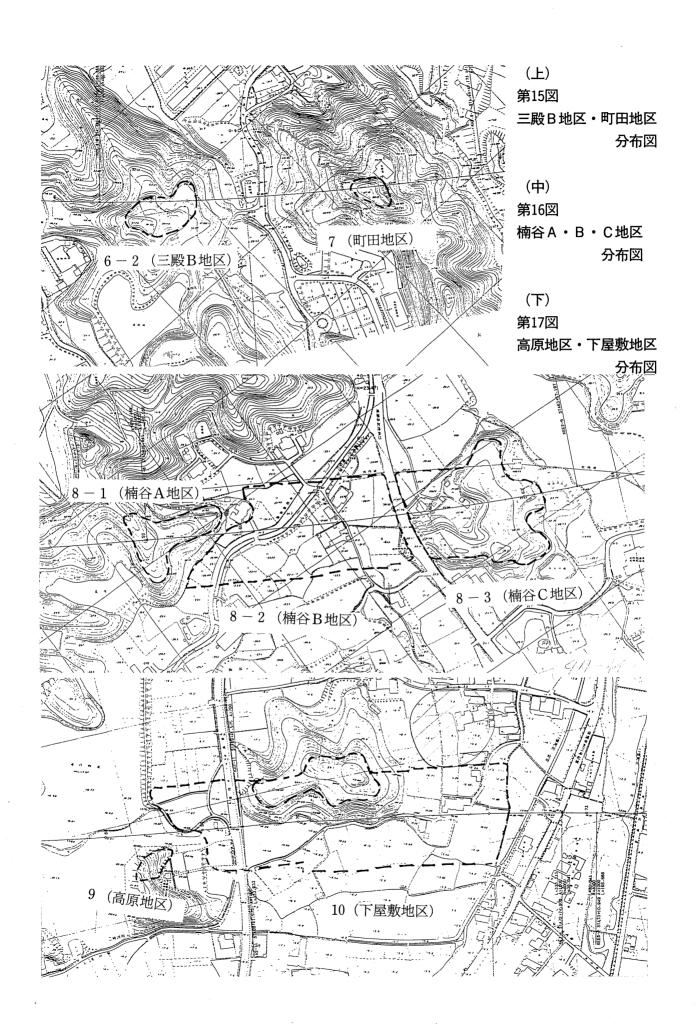
第12図 小砂地区分布図

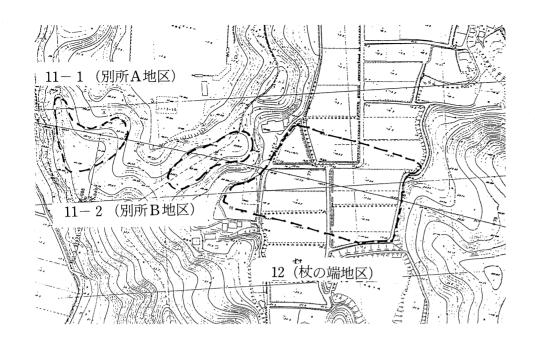
第13図 中山 A・B・C地区 分布図





第14図 三殿 A 地区分布図

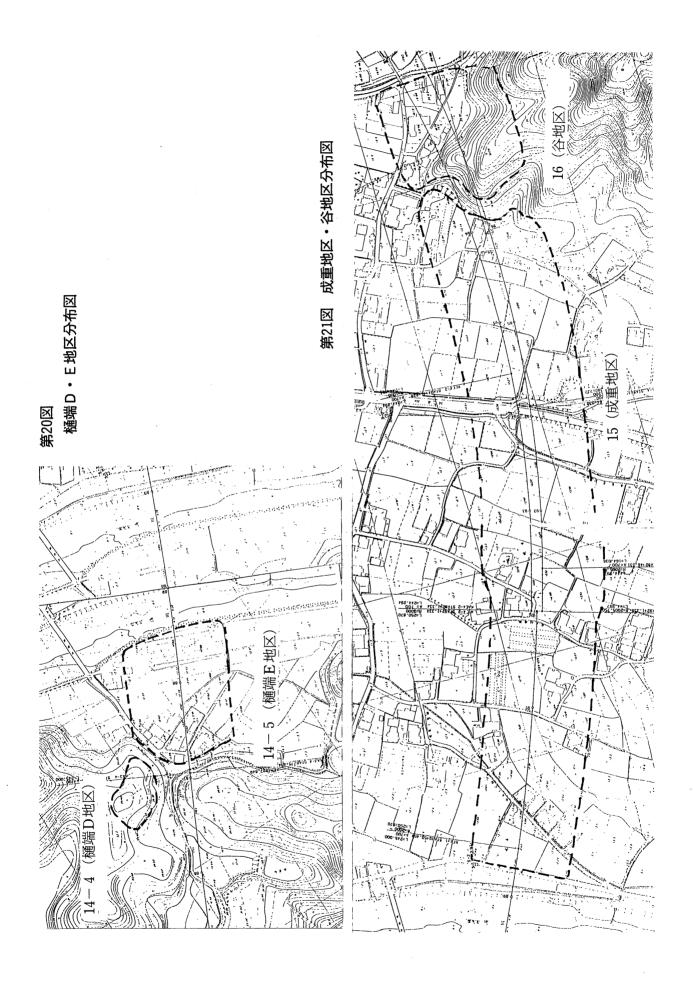


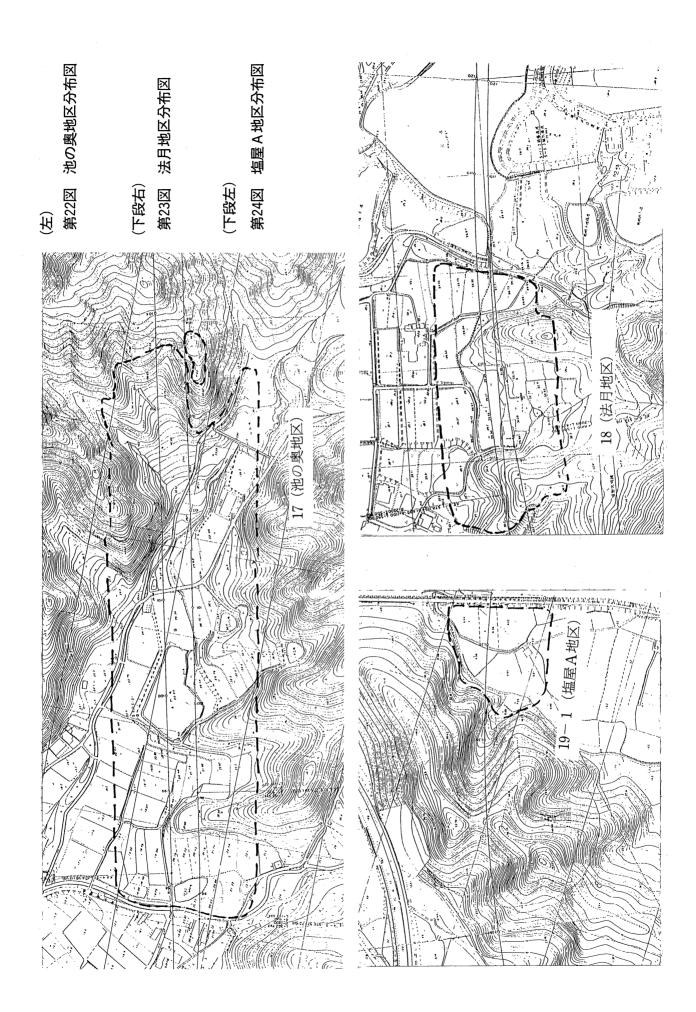


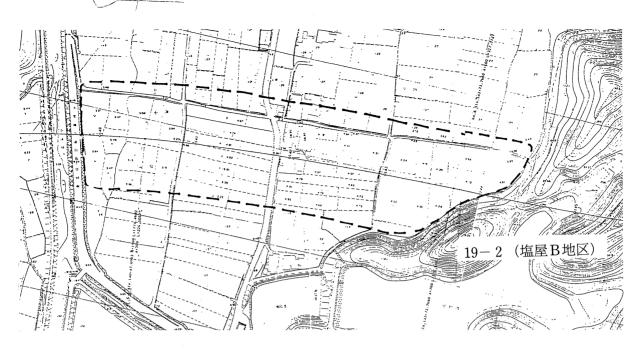
第18図 別所 A・B地区 杖の端地区分布図

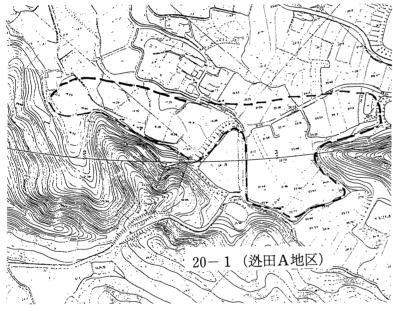
第19図 原間地区・ 樋端 A ~ C 地区 分布図



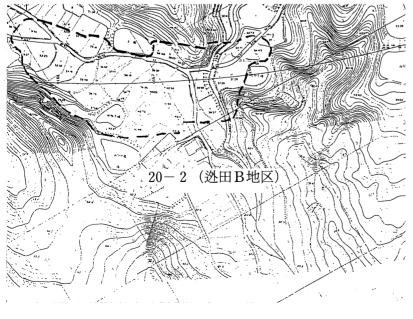








第25図 塩屋 B 地区分布図





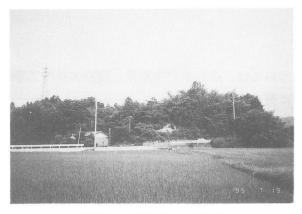


写真7 楠谷B · C地区



写真 8 下屋敷地区



写真 9 原間地区



写真10 成重地区より谷地区・池の奥地区を眺む



写真11 法月地区

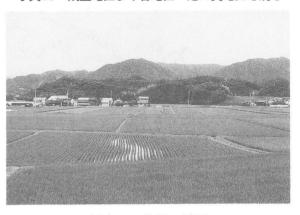


写真12 塩屋B地区

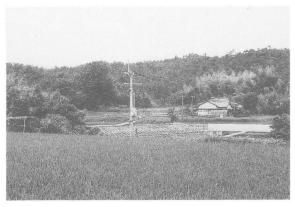


写真13 迯田地区

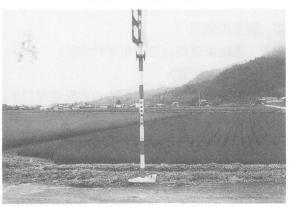


写真14 黒羽地区

#### 第3章 国道バイパス等建設予定地内の調査

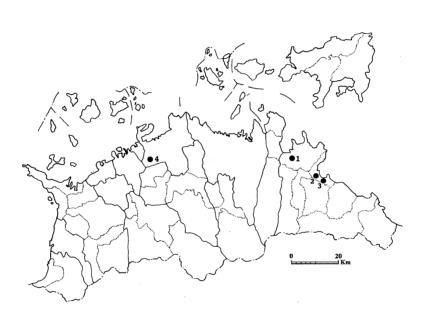
# (1) 調査に至る経過と経緯



国道バイパス建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教委と建設省香川工事事 務所との間で適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。

東讃地方の主要幹線道路としてその整備が急がれている高松東道路(木田郡三木町~大川郡津田町)については、昭和63年11月1日付建四香第1461号で埋蔵文化財の有無についての照会文書が提出されている。これを受けて県教委は平成元年度より現地調査を行い試掘調査が必要な場所の抽出を行うとともに、昨年度までに大方の試掘調査を実施してきた。平成7年度は最後に残った志度町平竹地区・津田町神野地区・津田町西町地区の3地区を対象に試掘調査を実施した。

県土木部により整備が進められている一般国道改良事業については、国道438号の坂出市川 津町内において、昨年度に引き続き試掘調査を実施した。



第30図 国道バイパス等建設予定地内調査地位置図

#### (2) 調査の概要

1 高松東道路(志度町平竹地区)



(経緯と位置)

調査対象地は志度町内の自動車専用道路建設予定地のうち、平成元年度の分布調査により 試掘調査が必要であるとされた平竹地区である。試掘対象の範囲のうち用地買収が終了した 地区について試掘調査を行った。

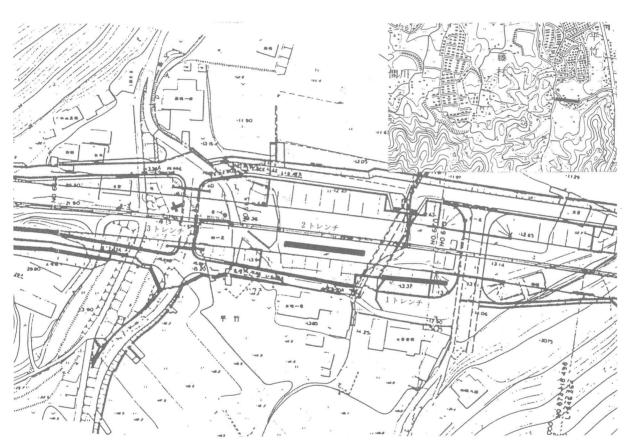
対象地は北に延びる2本の低丘陵に挟まれた狭隘な谷平野部と西側丘陵裾部である。平野部に2本と、丘陵裾部に1本の計3本のトレンチを設定した。総調査面積は120㎡である。

#### (まとめ)

平野部に設定した $1 \cdot 2$ トレンチでは地表下 $60\sim70$ cmで黄色・橙色系の基盤層が確認され、自然流路が合計 3 条検出されたが、うち2トレンチの1条に時期不明の土器片が少量出土したほかは、いずれも無遺物であった。

丘陵裾の3トレンチは地表下20cmで黄色砂質土の基盤層が確認され、遺構等は確認できなかった。

以上の調査の結果、2トレンチで少量の土器片が出土したが、これは出土状況から判断して、遠方からの流れ込みと考えられる。また、その他のトレンチにおいては、遺構・遺物が確認されなかった。したがって、今回の試掘調査対象地においては、工事着手前の保護措置は必要ないと判断した。



第31図 志度町平竹地区トレンチ配置図



写真15 1トレンチ全景(西より)



写真16 2トレンチ全景 (東より)

# 2 高松東道路(津田町神野地区)



# (経緯と位置)

調査対象地は、中世山城「雨滝城跡」が所在する標高約250mの雨滝山山塊から、北東に延びる尾根筋である。周辺には箱式石棺を埋葬主体とする泉山古墳および野牛古墳が分布しており、そのうち野牛古墳についてはすでに発掘調査に着手している。

今回の試掘調査は、4本の尾根筋に各1本のトレンチを設定して、尾根上の古墳・石棺等の墳墓遺構の所在の確認、および中世山城に近接する観点から、曲輪等の遺構の所在の確認を目的として、人力によるトレンチ調査を実施したものである。

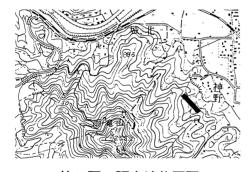
トレンチの配置は西から1・2・4・3トレンチの順で、1トレンチは野牛古墳のすぐ南に、4・3トレンチは泉山古墳から北へ延びる尾根筋に設定した。調査面積は70mである。 (調査結果)

各トレンチの概要を第5表にまとめている。

#### (まとめ)

2・3トレンチで近現代の瓦や陶磁器が出土したが、これは畑の開墾などが近年に行われたことを示している。各調査地では多数の段がみられたが、これは開墾において形成されたものであることが判明した。墳墓遺構等も検出されなかった。

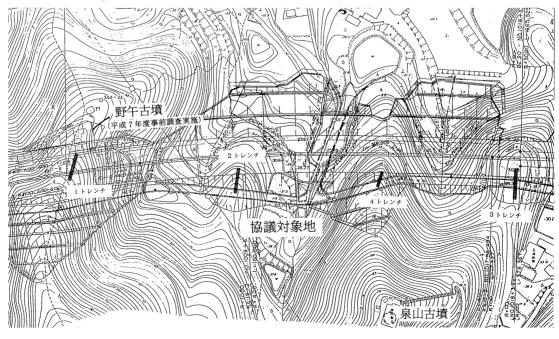
以上により、今回の試掘調査対象地においては、事前の保護措置は必要ないと判断した。



番号	遺構	遺物	概    要
1	なし	なし	地表下 5 cmで黄土色の花崗土の地山を確認した。遺構は存在しなかった。
2	なし	近現代の 瓦	地表下10cmで黄土色の花崗土の地山を確 認した。遺構は存在しなかった。
3	なし	近現代の 陶 磁 器	地表下 5 cmで黄土色の花崗土の地山を確認した。遺構は存在しなかった。
4	なし	なし	地表下5~20cmで黄土色の花崗土の地山 を確認した。遺構は存在しなかった。

第32図 調査地位置図

第5表 トレンチ一覧表



第33図 トレンチ配置図



## 3 高松東道路(津田町西町地区)

## (経緯と位置)

西町地区は大川郡津田町西町字相地に所在し、相地峠から北に派生する丘陵と、同丘陵と 火山との間に形成された谷部で構成される。7月に分布調査を実施し、詳細計画を立案、現 地の試掘調査は2月に実施した。

対象地の内、丘陵部は津田平野を一望できる良所であり、周辺には火山石の割竹形石棺をもつ赤山古墳や石棺石材産出地の火山などが所在するため、それらに関連する古墳等の存在が予想された。また、谷部においては狭隘な平野ではあるが集落跡などの存在が予想された。 (調査結果)

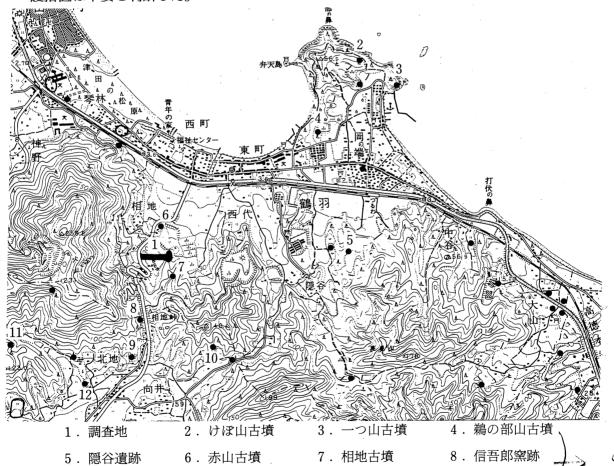
各トレンチの概要を第6表にまとめている。

#### (まとめ)

谷部においては合計11本のトレンチを設定した。その結果、自然流路が多数検出され、当 該谷部が度重なる土砂堆積により形成されたものであることが判明した。このうち8トレン チでは溝1条が確認されたが、中世以降に埋没したものである。自然流路は無遺物であった。

一方丘陵部については、江戸後期~昭和初期の墓地として近年まで機能しており、それを さかのぼる遺構の所在は確認されなかった。

以上の調査結果より、検出された遺構・遺物は近現代を主体とするものであり、事前の保 護措置は不要と判断した。



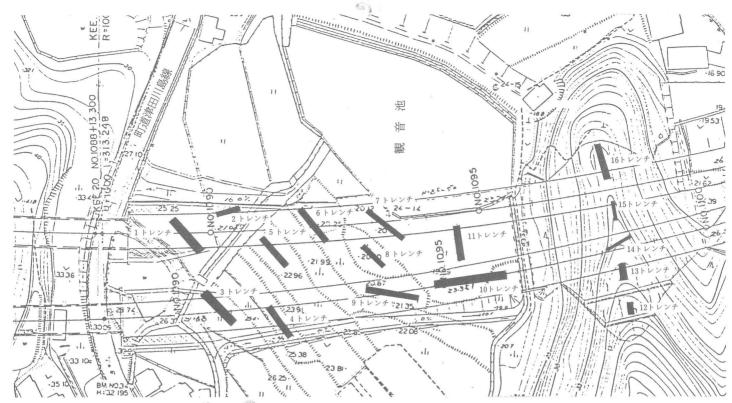
第34図 調査対象地位置図

10. 釜石古墳

9. 北地古墳

11. 川東積石積

12. 搭野古墳



第35図	I.	レンチ配置図
32 371XI		ノノア四で直は

番号	遺構	遺物	登 記 事 項
1	なし	陶磁器片 2	現地表下約40cmに旧田面が有る。 下層は茶褐色岩質土。
2	なし	なし	現地表下約30cmで茶褐色の1m角 の石混じり層。
3	なし	なし	現地表下約42cmより茶灰色系砂層 が厚く堆積。
4	なし	なし	現地表下約33cmで磔混じりの茶灰 色砂層が堆積。
5	旧流路	なし	現地表下約58cmで幅約1.7mの流 路を確認。埋土は暗灰色シルト。
6	旧流路	なし	流路幅は約2.4m。埋土は5トレンチ。
7	なし	土師器片 少量	現地表下約1m下に薄い包含層有 り。時期は中世〜近世。
8	溝1条	土師器片 少量	幅約60cmの溝を検出。時期は7トレンチ同様である。
9	旧流路	土師器片 少量	流路は幅2.5m以上。流路に伴う 遺物は出土していない。
10	なし	近代土器	現地表下約60cmで多量の土器が出 土。時期は明治以降。
11	なし	近代土器	10トレンチに同じ。
12	なし	なし	表土直下地山。
13	なし	なし	表土直下地山。
14	なし	なし	表土直下地山。
15	なし	なし	表土直下地山。
16	墓坑	骨 ガラス瓶	江戸末〜明治にかけての墓の所在 が確認された。

第6表 トレンチ一覧表

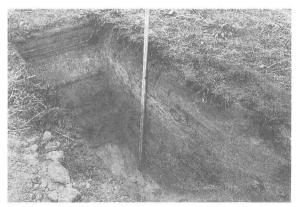


写真17 3トレンチ (断面)



写真18 9トレンチ (旧流路)



#### 4 国道438号線

#### (経緯と位置)

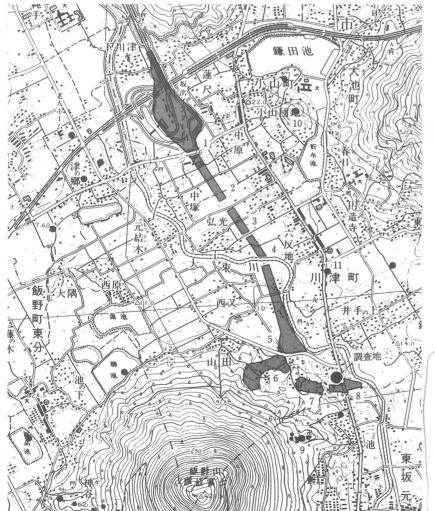
調査対象地は坂出市川津町の現道拡幅箇所のうち、今年度4月下旬に用地買収が終了した 範囲を今回の協議対象とし、幅2mで3箇所のトレンチを設定し試掘調査を実施した。

坂出市川津町は中讃地域で特に遺跡が集中する箇所として知られている。弥生時代の集落 遺跡は中でも注目すべきものが多い。西又遺跡は弥生前期後半から継続する集落で、当該平 野部の拠点的集落である可能性がある。周辺には瀬戸大橋建設に伴って調査が行われ弥生~ 中世の集落跡が出土した下川津遺跡や四国横断自動車道建設に伴う調査で同じく弥生時代を 中心とする集落跡が出土した川津一ノ又遺跡などが分布する。今回調査を実施した地区に隣 接する遺跡として、古墳~中世の集落跡を検出した川津川西遺跡(古墳~中世)がある。

#### (調査結果)

対象地内に 3 箇所のトレンチを設定して調査をおこなった。現道西側地区である。  $1 \cdot 2$  トレンチにおいては中世〜近世に至る柱穴群を検出した。また、現道東側の 3 トレンチでは 溝を 1 条検出した。これは出土遺物から弥生時代後期末頃の所産と推定される。

以上の調査結果は川津川西遺跡より継続する集落域との考え方が妥当である。



#### (まとめ)

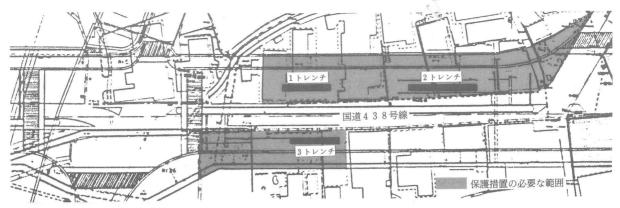
調査の結果、現道の両側で それぞれ時期は異なるものの、 西側では中世〜近世の、東側 では弥生時代の遺構が検出さ れた。地形的には当該地は大 東川の形成した微高地上に位 置しており、集落域との推定 は地理的条件に照らしても矛 盾がない。

以上により、昨年度の試掘 調査の結果の成果もあわせて、 第37図に示す範囲については、 事前の保護措置が必要と判断 した。

PV3)

第36図 調査値位置図

te



第37図 トレンチ配置図

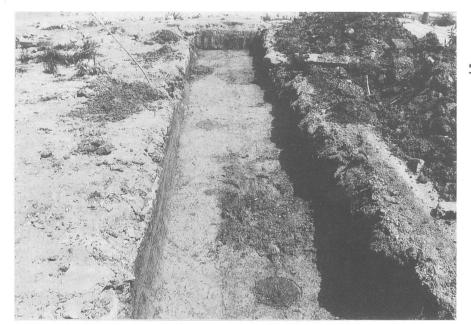


写真19 1トレンチピット検出状況

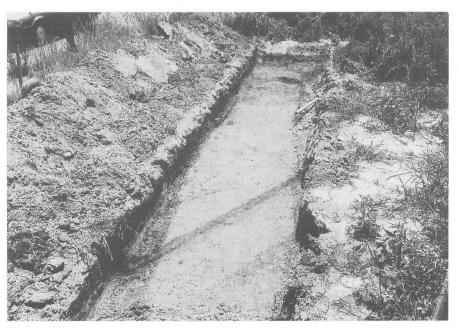


写真20 2トレンチ全景

## 第4章 県道建設予定地内の調査



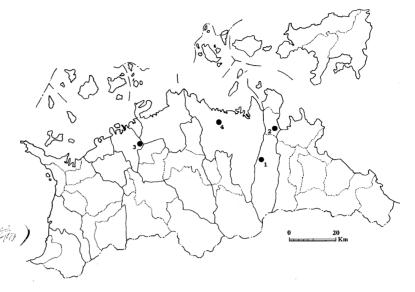


県教委では昭和63年度より、大規模な県道バイパス建設予定地内の試掘調査を適宜国庫補助事業に含めて実施してきた。今年度は試掘調査を行ったものは4路線である。

# (2) 調査の概要



1 高松長尾大内線 (経緯と位置)(*南天村* 今回の試掘調査は三木 町西部の高松市境付近で、 吉田川および新川が形成



第38図 県道建設予定地内調査地位置図

した沖積平野に向かって北に延びる標高30mほどの多数の小尾根の先端付近を、東西に縫って計画された標記道路路線内で実施した。路線は幅20~25mで、延長約400mが今回の協議対象地である。対象地内の地形を細かくみると、西側200mは沖積平野部に相当し、東側200mは比高差約6mの低丘陵である。

周辺の遺跡は、標記道路建設に伴って確認された高松市十川東平田遺跡が今回の対象地の西側に、また、三木町南天枝遺跡が東側に所在する。いずれも弥生時代から中世の集落跡である。それ以外では確認調査がまだ十分に行われていないため、不明であるが、北方1kmの沖積平野部には、弥生時代の集落跡である農学部遺跡・砂入遺跡などが所在している。

#### (調査の結果)

対象地のほぼ全域に合計15箇所のトレンチを設定した。調査面積は370㎡である。調査の結果、丘陵の西側斜面を中心として古墳時代から平安時代の集落遺構が検出された。詳細は第7表に示している。

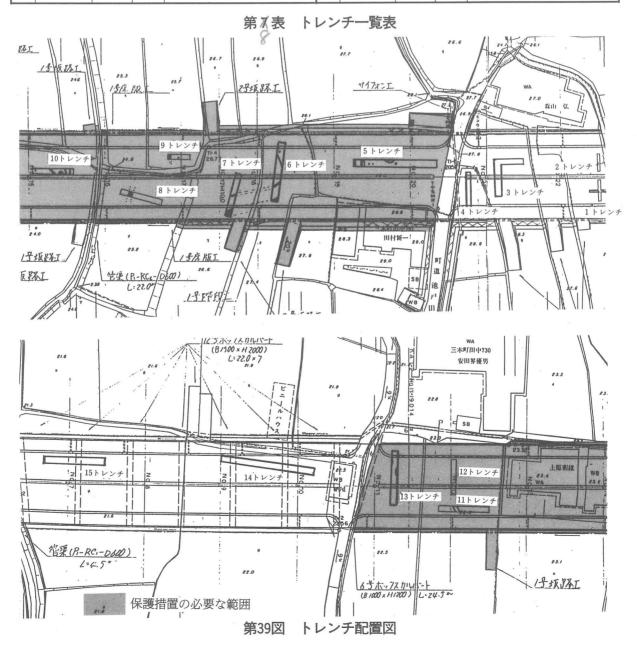
#### (まとめ)

今回の協議対象地のうち、東側の丘陵西側斜面および西側の低地部を望む平坦地で古墳時代~平安時代の遺構が検出された。丘陵東斜面および対象地西側は自然堆積が確認され、遺跡は広がっていないものと考えられる。

以上により、第39図に示す範囲については事前の保護措置が必要と判断した。

なお、検出した遺構は柱穴・溝・土坑など、集落跡に一般的なもので、上記時代の集落が 埋没しているものと推定される。当該調査地の小字名をとって、以後遺跡名を「尾端遺跡」 とした。

-					The same of the same of		CONTRACTOR DE LA CONTRA	And the second	
番号	規模(長×幅)	遺構	遺物	所 見	番号	規模(長×幅)	遺構	遺物	所 見
1	6.0×1.0 5.0×1.0	なし	なし	地表下60~90cmで黄橙色粘土の地山。地 山は束に傾斜する。	9	5.7×2.0	柱 穴 落ち込み	須恵器	地表下20~30cmで遺構面。落ち込みの埋 土は灰色砂質土で、深さ30cm以上。
2	5.0×1.0	なし	なし	地表下70cmで黄橙色粘土の地山。					地表下45cmで灰色砂混じり粘質土(遺物
3	7.5×2.0 10.0×2.0	なし	なし	地表下25cmで黄橙色粘土の地山。	10	11.0×2.0	柱 穴 溝・土坑	土師器 須恵器	包含層)を検出。包含層除去後、地表下 70cmで黄色粘土を切り込む各遺構を検出。
4	10.0×2.0	なし	なし	地表下20cmで黄橙色粘土の地山。					埋土は灰褐色粘質土。
5	22.0×2.0	柱 穴 土 坑	土師器須恵器	地表下25cmで黄橙色粘土の地山。地山上 面にて各遺構を検出。埋土は溝が橙灰色 粘質土、その他が灰色系。	11	13.0×2.0	灩	土師器	地表下40cmで須恵器等を含む黒色土を検 出。この層の上面で灰色砂埋土の溝を2 条検出。黒色土はシルト質で地表下80cm
6	15.500.0	柱穴	上師器	地表下30cmで厚さ10cmの橙灰色砂質土 (遺物包含層)を検出。包含層下にはマ ンガンが顕著に沈着する。遺構はマンガ	11	13.0×2.0	44	須恵器	で灰緑色砂の地山に至る。地山面には凸凹があり、一部炭化物が集積する箇所が みられた。
ь	15.5×2.0	溝	須恵器	ン層を除去した段階で確認した。溝は2条で、3mの間隔をもって並走する。埋	12	9.3×2.0	なし	土師器 須恵器	土層堆積状況は11トレンチに同じ。遺物 の出土量は少ない。
7	11.3×2.0	溝	土師器	土は各遺構とも淡灰色砂質土。 地表下20~40cmで遺構面に達する。遺構 面は西に傾斜。溝は6トレンチから継続	13	14.3×2.0	落ち込み	須恵器	土層堆積状況は11トレンチに同じ。灰緑砂層の地山上面で黒砂の落ち込みを検出。 炭化物を含む。
			須恵器	する。	14	21.0×2.0	なし	なし	地表下50cmで灰白色砂の河川堆積層。
8	10.0×2.0	溝	須恵器	地表下20~30cmで遺構面。溝は幅約1 m、 深さ15cmで、埋土は灰色砂質土。	15	15.0×2.0	なし	なし	地表下80cmで灰白色砂の河川堆積層。



**才**到2000万

#### 2 高松志度線

(位置と環境)

同路線の建設工事に伴う調査は、平成4年度に高松市新田町に始まり、以後継続的に調査 を実施している。今年度は用地買収の進んだ大川郡牟礼町大字原字中村地区について分布・ 試掘調査を行った。対象地は南から北へ派生する低丘陵とそれを挟む谷筋とで構成される。

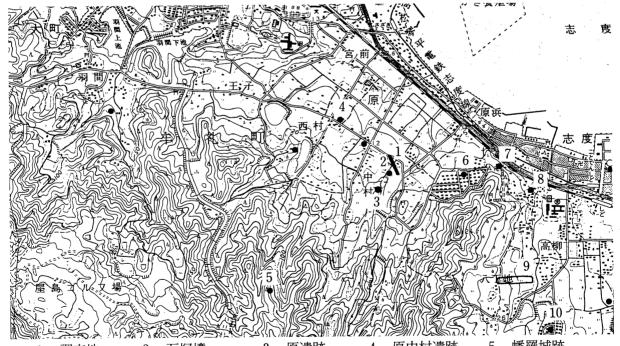
当該地周辺には東讃における弥生時代後期後半の指標土器を一括出土したことで著名な原 遺跡が所在している。しかし、原遺跡の正確な所在地・性格等については不明な点が多く、 今回の調査により原遺跡に関連する遺構等の検出が期待された。

#### (調査結果)

調査の結果、低丘陵上に設定した2・3トレンチでは溝・および柱穴が検出された。出土 した土器から、中世の所産と考えられる。2トレンチではかなり削平を受けており、遺構は 2トレンチ以西に残存するものと考えられる。丘陵西側の谷筋低地部に設定した1トレンチ では遺構・遺物とも検出されなかったが、東側の谷筋に設定した4トレンチでは多量の土器 を含む包含層(硬質黒灰褐色シルト)を検出した。上層には中世・近世を主体とする土器片 が含まれるが、下層では弥生時代後期後半~古墳時代前期の土器が、きめ細かな黒色砂層と ともに検出されることから、当該期の集落跡に隣接する旧流路と推定される。

#### (まとめ)

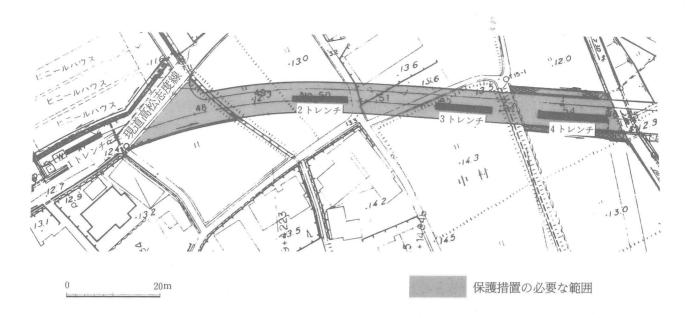
今回の調査により、丘陵上には中世の集落跡が、丘陵東側の谷筋には弥生時代~古墳時代 の流路が確認された。特に4トレンチで確認した遺構については、周知の原遺跡との関連を 検討する必要がある。以上により、第41図に示す範囲については、「原中村遺跡」として今 後の保護措置が必要と判断した。



- 1. 調査地
- 2. 石塚墳
- 3. 原遺跡
- 4. 原中村遺跡
- 5. 幡羅城跡

- 6. 丸山古墳 7. 多和神社古墳 8. 城窓古墳
- 9. 八丁地遺跡
- 10. 茶臼山古墳

第40図 調査地位置図



第41図 トレンチ配置図

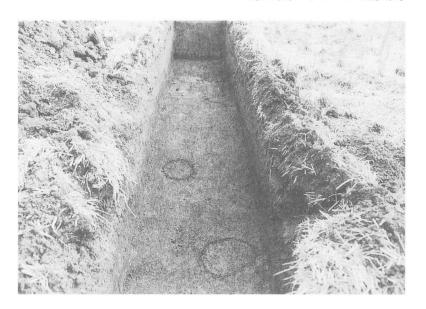


写真21 3トレンチピット検出状況



写真22 4トレンチ遺構検出状況

# 3 飯野字多津線

t E

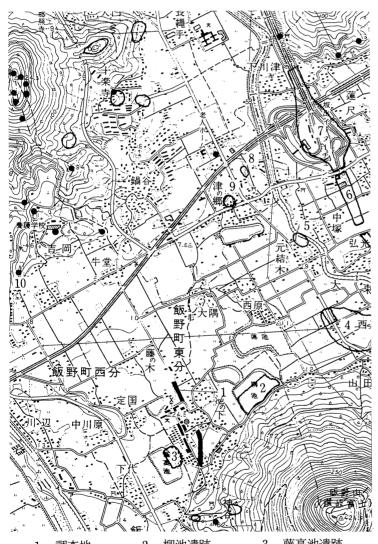
### (経緯と位置)

今回の調査対象地は丸亀市飯野町東分に位置しており、標記路線の一部現道拡幅およびバ イパス設計範囲である。

調査地は讃岐富士と称される円錐形独立丘である「飯野山」(標高421m)の北麓平野部で、 周辺には周知の柳池遺跡(弥生)、藤高池遺跡(弥生~中世)が所在する。6月に実施した分 布調査の結果、標記事業対象地において微高地が確認され、新たな集落跡等の遺跡の所在が 予想されたため、用地買収と平行して、2回に分けて事前に試掘調査をおこなったものであ る。

#### (調査の結果)

調査地は試掘調査をおこなった時期によって、1調査区、2調査区に区分けした。1調査 区では現地表下60cmで黄灰褐色シルトの地山が検出され、遺構等は確認されなかった。



- 1. 調査地
- 柳池遺跡 5. 川津元結木遺跡
- 3. 藤高池遺跡

- 4. 西又遺跡 7. 下川津遺跡
- 8. 下川津遺跡
- 6. 川津中塚遺跡 9. 法楽寺跡

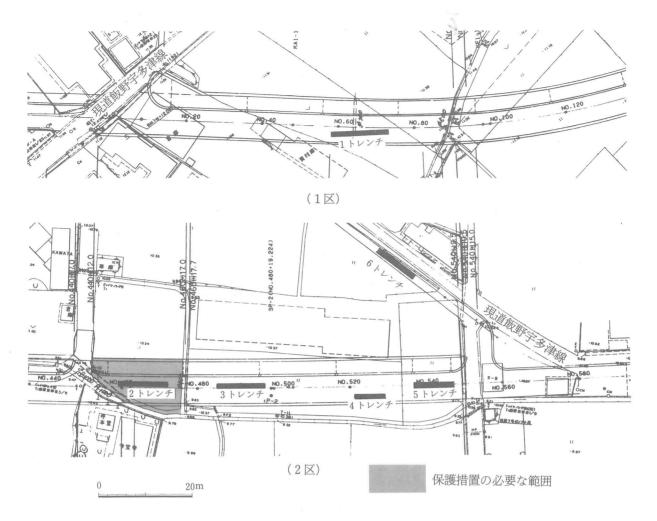
- 10. 吉岡神社古墳

#### 第42図 調査地位置図

2調査区は現道拡幅部分を含めて 5本のトレンチを設定した。このう ち、2トレンチでは溝・柱穴を確認 し、出土した土器等から古墳時代後 期~古代の所産と推定される。また 2トレンチでは浅い溝が1条検出さ れたが、出土遺物が少量のため時期 の特定が困難である。その他のトレ ンチでは遺構等は確認されなかった。 (まとめ)

今回の調査によって、2トレンチ 以南において遺跡が広がることが判 明した。ただし、その南限を確認す るためには、まだ用地買収が終了し ていない地区の調査を待つ必要があ る。

ところで、2トレンチの東側は隣 接して「浄宝寺」という寺院が所在 する。由来等につては今後検討する 必要があるが、確認した遺跡との関 係を今後注意する必要がある。なお、 遺跡名称については遺跡範囲が確定 するまで保留することとした。

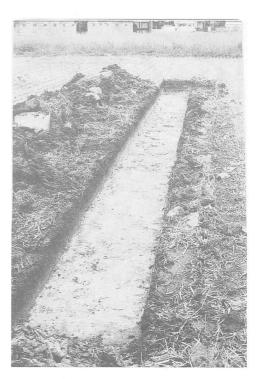


第43図 トレンチ配置図



(上) 写真23 2トレンチ全景



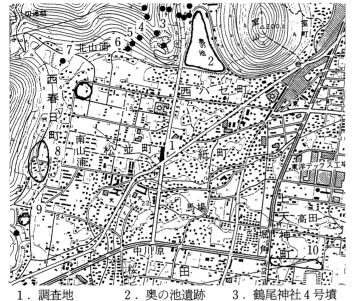


# 4 川東高松線(都市計画道路錦町国分寺線) **† こ** (経緯と位置)

調査対象地は標記路線と県道勅使室新線が交差する地点で、近年交通渋滞が顕著なポイントの一つである。渋滞解消を目的とした緊急施策に対して、文化財保護部局側においても遺跡の所在の有無に関する迅速な対応が求められた。

高松土木事務所都市計画課より照会を受けた後、県教委は早急に分布調査を行い試掘計画 を立案し、第45図に示す範囲を協議範囲として試掘調査を実施した。

当該地は古墳時代前期の積石塚等の所在が知られる石清尾山山塊の南麓の平野部に位置し、 旧香東川の北岸付近にあたる。周辺には石清尾山古墳群のほか、浄願寺山山頂付近、浄願寺 南麓付近と後期群集墳が多数知られ、古代寺院「坂田廃寺」も近い。また、調査地付近は地



4・5・6. 北浦山1~3号墳

7. 片山城跡

8. 南浦山古墳群

7. 斤山吸跡

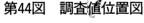
羊 9. 坂田廃寺 10. 上天神遺跡

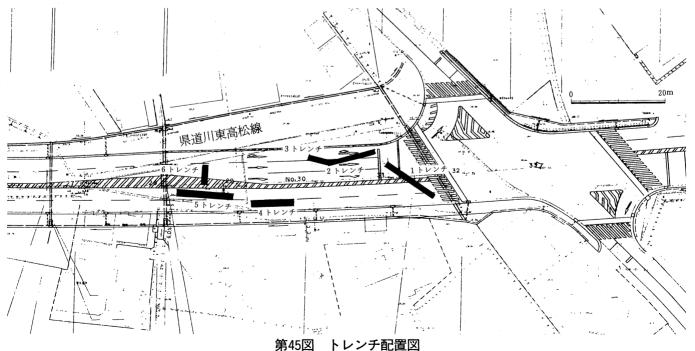
割りの乱れがあるが、調査地より北では、 条里地割が明確に遺存する。

### (調査結果まとめ)

地割りの乱れを裏付けるように、現地表下70cmで砂礫層が確認され、地下深くまで堆積していることが判明した。砂礫層より上の層では近世以降の遺物を伴う耕作土層である。

したがって、今回協議対象地においては、事前の保護措置は不要と判断した。 ただし、路線工事計画は今回の調査地より北に延伸することから、今後も引き続き、埋蔵文化財の有無の確認が必要である。





#### 県事業予定地内の調査 第5章

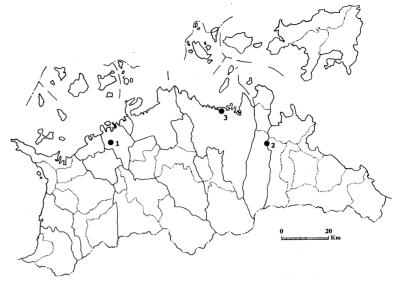
#### (1) はじめに

今年度は県道以外の県関 係事業として小規模河川西 汐入川改修事業 · 高松東 ファクトリーパーク開発事 業 · 高松港頭地区開発事業 について、予定地内の埋蔵文 化財の有無を確認した。

#### (2) 調査の概要

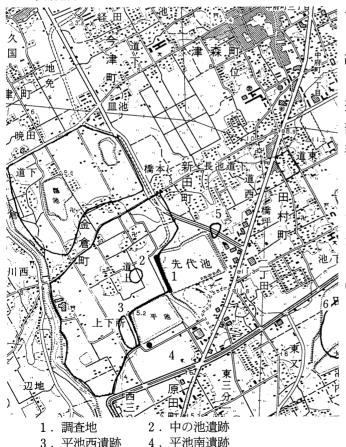
1 小規模河川西汐入川改 修事業

(経緯と位置)



第46図 県事業予定地内調査地位置図

調査対象地は先代池西岸に沿って、現西汐入川が北流する箇所であり、西には弥生時代前 期の環濠集落である中の池遺跡や、その南に大規模に展開する縄文晩期~弥生後期の平池南 ・西遺跡に隣接している。近年、県陸上競技場を中核とする運動公園の整備にあたり各所で 発掘調査が実施され、金倉川東岸の微高地における、弥生時代の農耕集落の消長が把握され



💈 つつある。標記事業は運動公園整備に関連 して、県が事業主体となって実施する河川 改修事業である。

分布調査の結果、事業予定地は従前の調 査で把握されつつある微高地の縁辺が一 部かかっており、事前の試掘調査が必要と 判断した。

#### (調査概要)

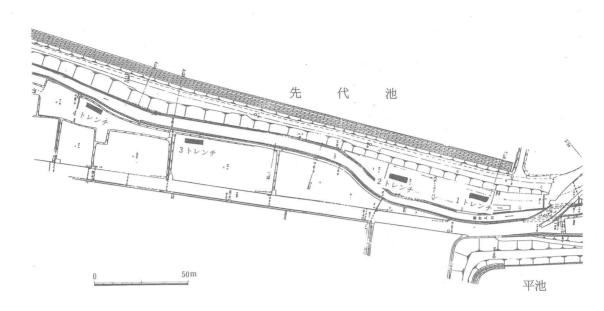
試掘対象地に4本のトレンチを設定し た。このうち1・2トレンチは近年の盛土 が著しく、地表下2.5mまで地山が埋没し ていた。また、3・4トレンチは地表下3 0~40cmで、黄灰色シルトの地山が検出さ れ、微高地に相当する旧地形を確認した が、遺構が認められず、集落域は及んでい 💈 ないものと判断された。したがって、事前 の保護措置は不要と判断した。

第47図 調査地位置図

6. 田村池遺跡

3. 平池西遺跡

5. 向又遺跡



第48図 トレンチ配置図

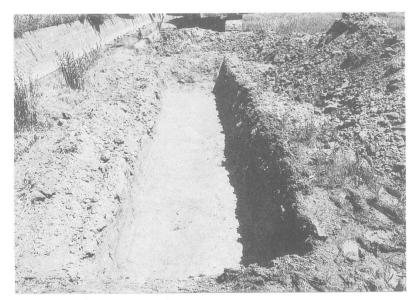


写真25 3トレンチ全景

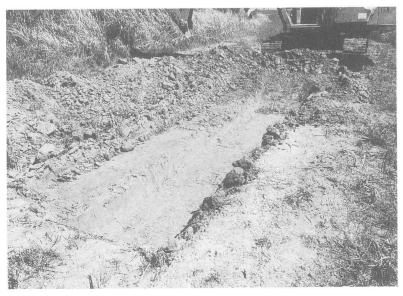


写真26 4トレンチ全景

# 2 高松東ファクトリーパーク開発事業

(経緯と位置)

F173113

当該事業は東讃の産業活性化を託した県主体のプロジェクトである。県教委はは平成5年度より事業主体である県産業立地課と事前協議を開始し、平成6年度に一部の分布調査・試掘調査を行ってる。これまでの調査によって、古墳時代後期の小谷窯跡及び塚谷古墳が所在していることがわかっている。しかし、用地買収の制約上、試掘調査によって保護措置が必要な範囲を確定するまでには至っていないのが現状である。

今年度の対応としては、プロジェクトの全体計画を勘案すると、用地買収未了段階で可能な箇所の試掘調査を実施し、その後改めて詳細な分布調査を行い、総合的に判断して今後の調査が必要となる範囲を確定することが、最も重要であると判断された。

以上を踏まえて9月26日~9月29日の実働4日間で、合計26箇所の試掘トレンチを調査し、 さらに事業対象地内の詳細な分布調査を実施した。

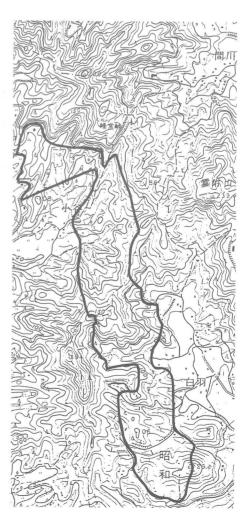
## (調査結果とまとめ)

試掘調査の目的は、従前の分布調査で試掘調査が 必要と判断された箇所の調査と、小谷窯跡及び塚谷 古墳の保護範囲の確定である。前者については20箇 所のトレンチを調査し、遺構・遺物は全く出土しな かった。後者については、窯跡・古墳が所在する谷 の南北の隣接する谷を調査し 遺構等が所在しない ことを確認し、さらに窯跡前面の埋没谷に深いトレ ンチを設定して地下遺構の状況を確認した。その結 果、窯跡から延びる小規模な開析谷の埋土には須恵 器が少量であるが包含されており、また谷の岸辺に は平坦地が一部で認められた。これは、須恵器製品 の搬出にあたり、平坦地とその前面の谷が利用され た可能性を示しており、今後生産遺跡を構成する要 素としての製品搬出ヤードの追究が求められた。さ らに工房跡などの所在も考慮すると、第50図に示す 範囲において保護措置が必要と判断された。

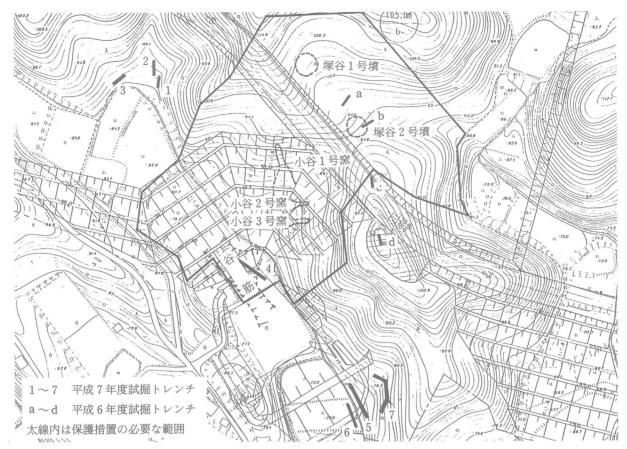
また、分布調査によって三木町側1箇所、長尾町側2箇所において今後の調査が必要と判断された。



写真27 トレンチ掘削状況



第49図 調査地位置図



第50図 塚谷1・2号墳及び小谷1~3号窯跡の位置

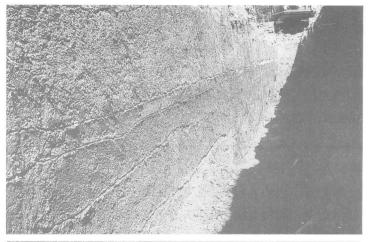


写真28 小谷窯跡全面谷部トレンチ



写真29 トレンチ堀削状況

## 高松港頭地区開発事業

#### (経緯と位置)

標記事業は「サンポート高松」(高松港頭地区総合整備事業)として香川県・高松市が事業主体となり、平成2~12年の計画で港湾部及びJR高松駅周辺の再開発事業を実施するものである。県が事業主体となる土地区画整備事業については約28haをその対象とし、うち約19haは近世以前においては海中でたあった箇所であり、それを除く約9ha について、近世の高松城跡およびその周辺遺跡の存在が予想された。今年度前半の事前協議において、土地区画整理事業の計画図面の提示があり、事業予定地内の埋蔵文化財の有無を確認するために、当課が試掘調査を実施するに至ったものである。実施に当たっては、事前に絵図等の文献資料を精査し、事業計画と照合の上、工事位置毎の確認項目をまとめ、事業者および地権者等の同意を得た。今回は図に示す範囲を試掘対象範囲とした。東側の対象地、絵図等によれば、松平期において筆頭家老であった大久保家の屋敷地であり、また、西側の対象地は生駒期から明治前半期まで舟入りが所在したことが予想された。

## (調査結果)

第8表のとおり。

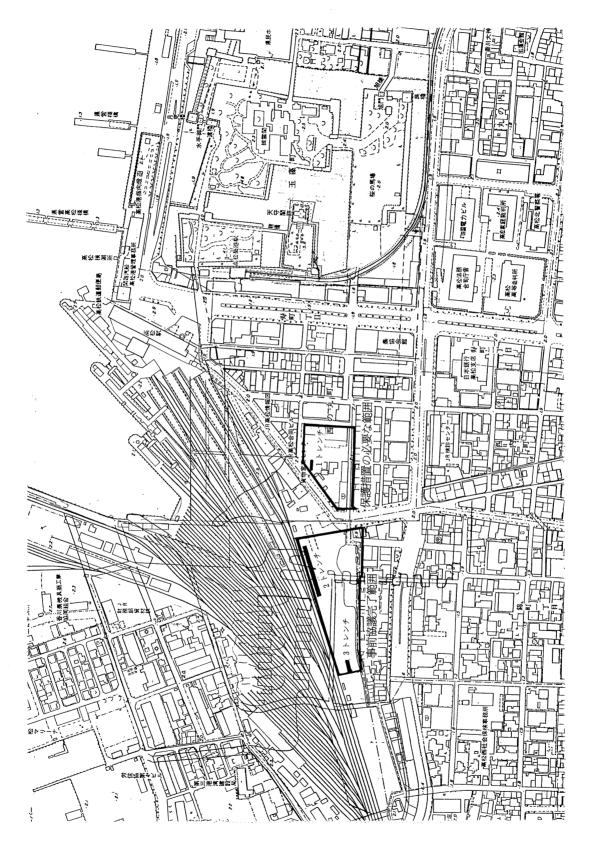
#### (まとめ)

調査の結果、1トレンチでは江戸時代後期以前の礎石建物が検出され、出土した瓦・陶磁器等から判断して大久保家屋敷地の遺構が残存しているものと考えられた。2トレンチでは石垣等に使用したと推定される大型石が砂層中に含まれるものの、明確な遺構として把握することはできなかった。これは舟入り(港湾施設)が長期にわたって使用されたため、旧状をとどめていないものと考えられた。3トレンチは遺構が確認されなかった。

以上により、1トレンチ周辺の図に示す範囲については、事業実施前に適切な保護措置が必要とし、2・3トレンチ周辺の図に示す範囲については、この報告をもって事前協議を完了したものとした。今後既設建物等の取り壊し後試掘調査が可能となった段階において、随時埋蔵文化財の所在の有無を確認する必要が認められた。

番号	面積(m)	所 見
1	20	地表下約1mで安山岩の大型平石の並びを検出。トレンチ南半では、深さ40cm以上の溝状遺構を検出。出土した瓦等から江戸時代後期以前の建物跡及びそれに付随する溝跡と推定される。
2	40	地表下0.85~1.1mで灰黄色砂層を検出。砂層中には60~70cm 大の亜角礫、江戸時代頃の瓦片をランダムに含み、明確な遺構は 所在しない。地表下2.7~3.6mで青灰色礫混砂層となる。
3	16	地表下0.9mで暗灰色砂層、その下に厚さ22cmの砂層を挟み、 暗灰褐色砂層が堆積する。この上下の灰色系砂層は炭化物を多く 含むが、遺構は所在しない。

第一表 トレンチ一覧表

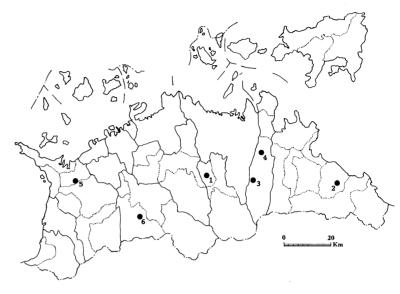


# 第6章 県営農業基盤整備事業等予定地内の調査

## (1) 調査に至る経緯

県営は場整備事業と埋蔵文化財の保護については昭和63年度より遺跡詳細分布調査対象に加え、平野部及び低丘陵部における遺跡の有無・内容等を確認してきた。その経緯は平成5年度

の調査報告に詳述がある。
今年度は昨年度以前より
継続する県営ほ場整備事業
予定地のうち3箇所で試掘
調査を実施した。さらにほ場整備事業と同様、県農林
部土地改良課が事業主体と
なる農村活性化住環境整備
事業三木北部地区・三野川
西地区、および中讃南部区
域農道整備事業仲南地区の
試掘調査を調査対象に加え
た。



第52図 県営農業基盤整備事業予定地調査地位置図

# (2) 調査の概要

#### 1 香南地区

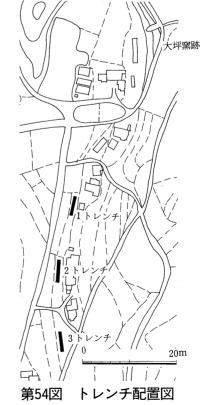
(経緯と位置)

試掘対象地は香川郡香南町由佐に所在し、北に近接して平安時代後期の窯跡として知られ



10. 池谷窯跡

第53図 調査体調地位置図



る大坪窯跡が所在する。同窯跡は音谷川が形成した河岸段丘地形を利用して構築されており、 今回の調査地は同様の地形条件を有している。

県土地改良課より事業照会を受けた段階で、上記を考慮し事業予定地内の分布調査を実施 したところ、若干の須恵器片の散布が認められたため、事前に試掘調査を実施することで合 意した。

## (調査の結果)

窯跡の所在が予想される箇所を中心に幅1.5m、延長10mのトレンチを3箇所に設定した。 その結果、耕作土下に礫混黄褐色砂質土の地山が露出し、遺構・遺物は出土しなかった。 以上により今回の調査対象地内においては、今後の保護措置は不要と判断した。



写真30 トレンチ

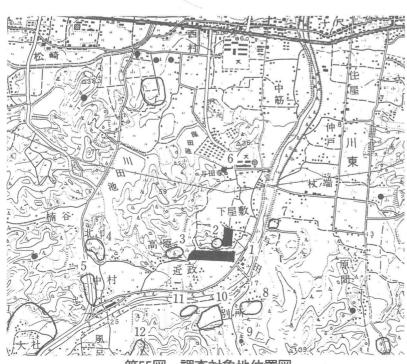


写真31 3トレンチ全景

## 2 大内地区

#### (経緯と位置)

試掘対象地は大川郡大内町水主字下屋敷に位置する。平成4年度以降、与田川上流域から県大川土地改良事務所がほ場整備事業を実施している。今年度の施工が提示された下屋敷地区は現在の与田川西岸に位置し、現在計画中の四国横断自動車道(引田~津田間)の計画路



第55図 調査対象地位置図

線の南北に相当することから、 工事の施工が急務であるとの協 議結果を得たため、図面受領後、 早急に分布調査を実施した。

分布調査の結果、当該地区に 隣接して周知の埋蔵文化財包蔵 地である「金比羅山遺跡」が所 在しており、事業予定地は同遺 跡から連続する地形をなしてい ることから、事業予定地全面を 対象として試掘調査を実施した。

1. 調査地 2. 金毘羅山遺跡 3. 高原遺跡 4. 北山遺跡 5. 仲善寺遺跡 6. 与田寺山古墳 7. 杖/端遺跡 8. 別所地田遺跡 0. 別所土墳

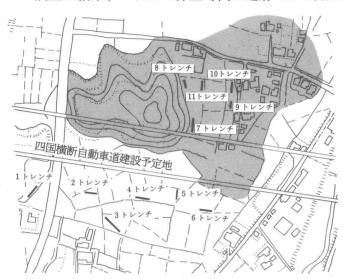
7. 杖ノ端遺跡 8. 別所池田遺跡 9. 別所古墳 10. 城ノ内遺跡 11. 笠塚遺跡 12. 風呂遺跡

# (調査の概要)

事業予定地内に11本のトレンチを設定した。金比羅山遺跡の南側地区( $1\sim6$ トレンチ)は、現地表下50cmで灰色礫混砂層が現れ、明確な遺構は確認されなかった。旧与田川の氾濫源であった可能性が高い。一方、同遺跡東側地区( $7\sim11$ トレンチ)では与田川に向う緩斜面に、多量の土器を伴って、弥生時代後期末から中世にかけての居住域が確認された。このうち、8トレンチでは弥生時代と7世紀以降の2つの遺構面が確認された。

## (まとめ)

調査の結果、これまで弥生時代の遺跡として知られていた「金比羅山遺跡」が、弥生時代



後期末から中世に続く複合遺跡である ことが判明した。図に示す範囲につい ては、今後文化財保護法に基づく適切 な保護措置が必要となる。





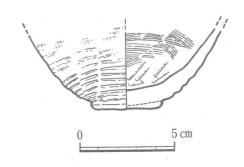
写真32 7トレンチ遺構検出状況



写真34 8トレンチ (断面)



写真33 8トレンチピット検出状況

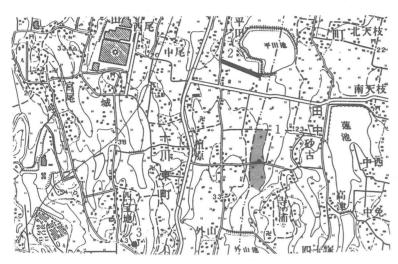


第57図 出土土器実測図

## 3 田中地区

## (経緯と位置)

調査対象地は木田郡三木町田中の、蓮池南西部の谷地形を形成する西側の低丘陵上である。 県土地改良課より事業照会があり、分布調査を行った結果、当該調査地の北約300mに所在 する十川東平田遺跡と同一立地条件にあり、広範囲にわたって集落遺跡が所在する可能性が 認められたため、試掘調査を実施した。



1. 調査地

2. 十川東平田遺跡

3. 出之山古墳

## 第58図 調査地位置図

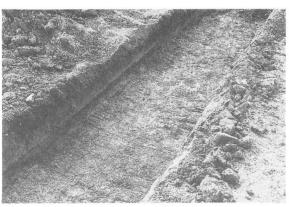


写真35 1トレンチ遺構検出状況



写真36 6トレンチ全景

## (調査の結果)

最北で設定した1トレン チで弥生時代を主体とする 柱穴・溝・土坑等の遺構を 検出した。

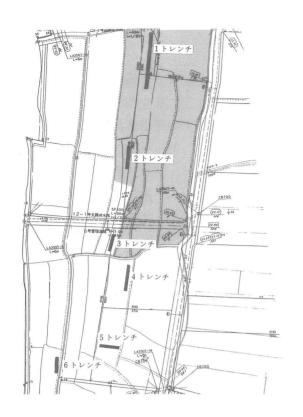
その他のトレンチでは少量の柱穴等を検出したが、遺構の残存状態が悪く、遺物も中世の土器片が少量出土したのみであった。これらの遺構は地形的に高い地区ほど残りが悪く、かつての田地造成等により削平を被っているものと考えられた。

弥生時代を主体とする集 落跡は北側の削平が及ばな かった丘陵裾部に残存し、 広がっていることが確認さ れた。

## (まとめ)

以上により、第59図に示す範囲は「田中佐古遺跡」 として今後文化財保護法に 基づく保護措置が必要である。なお、当該事業対象地 については、今後引き続き 試掘調査を実施し埋蔵文化 財の有無を確認する必要が 認めらる。

認められる





保護措置の必要な範囲

第59図 トレンチ配置図

## 4 農村活性化住環境整備事業(三木北部地区)

## (経緯と位置)

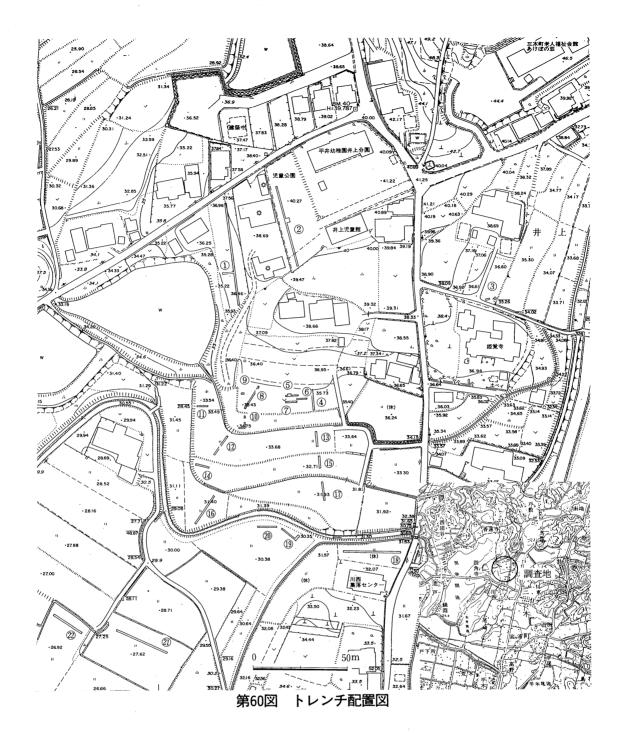
調査対象地は三木町北部の男井間池の東に広がる低丘陵地である。事業主体は県土地改良 課で、昨年度から事前協議を実施しており、昨年度は男井間池に面する斜面に広がる七つ塚 古墳群を対象に試掘調査を実施した。その結果、4基の古墳の所在と旧石器時代の遺物包含 層を確認している。

今年度は事業予定地内に所在する古代寺院「始覚寺跡」の保存協議資料作成のため、事前協議によって開発事業地区からあらかじめ除外された範囲を除いて、その周辺地区において試掘調査を実施した。

始覚寺跡はこれまでの出土遺物等によって、白鳳期に創建されたことが知られており、高松市宝寿寺跡出土瓦との同笵関係が確認されている。また、近年綾歌郡国分寺町国史跡国分尼寺跡出土古瓦との同笵関係も確認され、官寺との関わりが注目されている。現在の始覚寺境内には塔心礎が安置されているが、これは明治時代頃に約50m西の地点から移動されたものと言われ、始覚寺跡の寺域は現在の始覚寺の西側の方形区画が残存する範囲と推定されている。

## (調査結果)

調査対象地は大きく4箇所に区分できる。始覚寺跡の推定寺域の北側( $1 \cdot 2 \cdot \nu \to 1$ )と南側( $4 \sim 10 \cdot \nu \to 1$ )および南隣接部( $11 \sim 17 \cdot \nu \to 1$ )、そして寒国川支流の寺域南側周辺地( $18 \sim 22 \cdot \nu \to 1$ )である。なお、推定域西側については、小規模なトレンチ( $3 \cdot \nu \to 1$ )を設定したが、作付等の関係上それ以上の調査は不可能であった。



## a 寺域北側地区

北側の2トレンチでは、寺域の北を画する北辺築地に伴う外側溝(SD-01)を検出した。埋土の上面から多数の瓦が崩落した状態で出土した。その溝の約4.4m南に同じ方向で走行する北辺築地内側溝(SD-02)が確認されており、築地は基底部幅が約4.4mであったことが推定された。築地基底部幅は讃岐国分寺跡に共通する。

北辺築地の北側で確認した窯跡群については後に詳しく述べる。

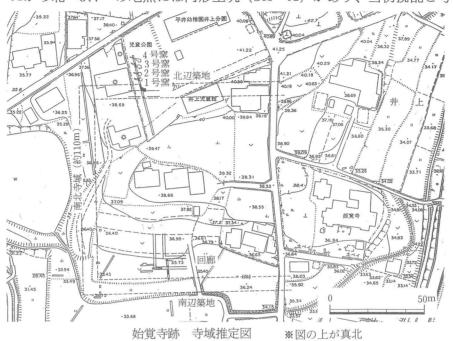
寺域北西隅に相当する1トレンチは、現状で東側の宅地との比高差が2mほどあり、後世の削平が想定された。調査の結果、表土直下では地山が露出し、一部で土坑等の遺構を確認したが、削平が激しく性格等は不明である。西側に派生して設定したサブトレンチでは西への地山の傾斜を確認したが、古瓦等寺域を推定する材料は出土していない。

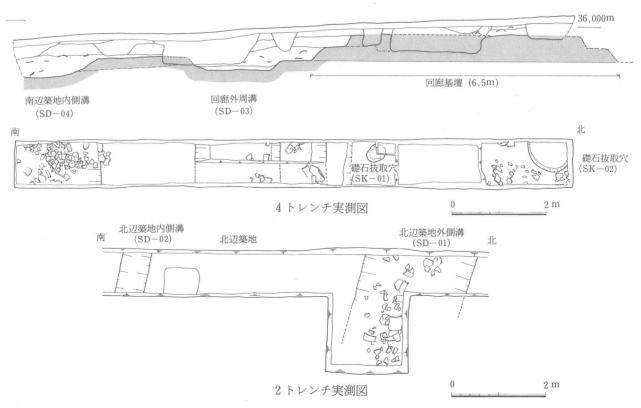
nth

## b 寺域南側地区

推定寺域の南中央部に設定した 4 トレンチでは第61図に示すように、回廊基壇を始めと して寺域や主要伽藍位置を推定するにあたって貴重な資料を得た。

回廊基壇は、周辺の地山である風化礫混り黄土色を削り出した二段構造で、一段の高さは約0.3mを測る。下段のテラスは約0.5mの幅で、上段では南端から0.5mの地点で礫石抜き取り跡と推定される土杭(SK-01)を検出した。埋土は堅く締まった灰色土である。SK-01から北へ3.7mの地点には円形土坑(SK-02)があり、当初撹乱と考えていたが、





第61図 寺域推定及びトレンチ実測図

(26)

位置・形状からSK-01に対応する礎石抜き取り跡とするのが適当と考えられる。これにより、回廊梁間は1間で柱間距離が3.7mと推定される。これを基準に南側の基壇形状を反転して、北側基壇を復元すると、回廊基壇の幅は6.5mとなる。以上の回廊に関係する寸法は、讃岐国分寺跡で検出された回廊とほぼ同じ数値となる。なお、SK-02周辺では厚さ0.12mの古瓦包含層が基壇面を覆っており、本来の基壇面を留めているものと考えられる。基壇の南側では、幅0.65mのテラスを隔てて、回廊外周溝(SD-03)を検出した。溝の幅は検出面で1.8mを測る。埋土は濁黄灰色土である。基壇テラスからこの外周溝にかけての堆積土中には多数の古瓦が包含される。

回廊外周溝から南に1.8mの地点で、幅1.7m以上の溝(SD-04)を検出した。埋土中から多数の古瓦が出土することから、すでに削平等によって失われていると推定される南辺築地に伴う内側溝と判断した。トレンチ南端付近から築地が始まると仮定すると、回廊建物との距離は約8mとなる。北辺築地を反転して、南辺築地を復元すると、南北寺域は図上で約110mを測る。この数値は従来から推定されているとおり一町四方の寺域と大きく矛盾するものではない。西限は現況地形において南辺築地の西隅が推定できることから、概ね推定線を入れることが可能である。東限確認が今後の課題として残された。なお、3・8~10トレンチでは明確な遺構は確認できなかった。

4トレンチの西側で、回廊の形状確認のため3本のトレンチを追加して設定した。その結果6トレンチでは表土除去後、全面的に古瓦が出土し回廊が続くことを確認したが、5・7トレンチでは表土直下に黄色土の地山が露出した。ただし、7トレンチ東端では古瓦を少量含む堅い灰色土を検出しており、5トレンチでは東端部は撹乱で遺構面が損壊している。これは少なくとも5・7トレンチの西側には回廊が延びないことを示しており、回廊は6トレンチの西端付近で北に屈曲するものと推定された。これらのトレンチの北側は作付等によりトレンチを設定できず、西面回廊を遺構として確認するには至っていないが、6トレンチの状況から第61図のとおりに回廊が屈曲する場合、一町四方を寺域とすればやや東に片寄った伽藍の配置が想定される。

#### c 寺域南隣接地

南隣接部の調査では、寺域設定の地形的条件を検証することができた。寺域は東西それぞれ南にのびる小尾根の付け根の谷頭に設定している。寺域の中央部の15・17トレンチでは深さ約1mの谷部埋没層を確認し、古瓦片が多数出土した。寺域の西側尾根部の各トレンチ(11・12・14・16)では、水田耕作土直下に丘陵地盤が露出し、遺構・遺物の出土はなかった。

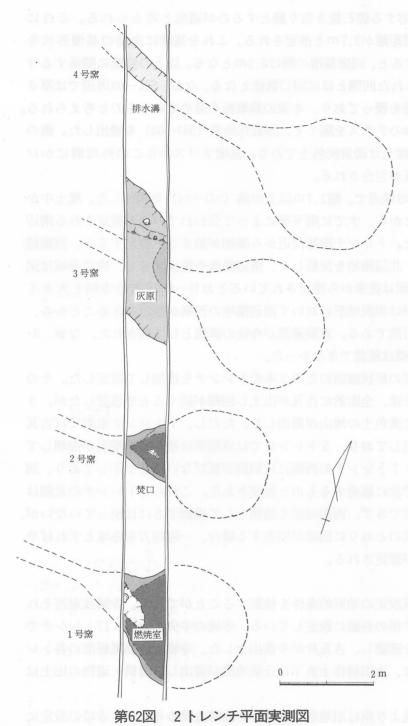
これにより、寺域南辺築地より南は旧地形を整形した痕跡は認められず、寺域の設定に 当たっては、旧来より平坦に近かった谷頭部分を選択することによって、工事の簡素化を 図ったことが推定された。ただし、15・17トレンチで検出した谷の周辺においては、瓦の 出土状態からみて周辺に関連遺構等が所在する可能性がある。

#### d 寺域南側周辺地

各トレンチとも遺構・遺物は出土せず、遺跡の広がりは認められなかった。

#### e 丸 窯

寺域北側の2トレンチにおいて、窯跡と推定される遺構を検出した。位置は北辺築地の外側溝から北へ3mほどの地点である。検出面は外側溝と同一面で、黄灰色風化礫混りシルト層を基盤として、強く被熱し赤色硬化した窯体が直径2.5mの範囲に広がっている。



平面形は円形で、西側が細くすぼまるラッキョウ状と想定される。中央部分が若干窪み、その窪みが西側の細い部分に接続する。基盤土と接する部分は、被熱の及ぶ程度が漸移的に変化し、外縁ほど褐色味を帯び、軟化する。西側の細い部分で平瓦1点と、赤色化した平石を1点確認した

この遺構は、検出状況から半地下ないし地上式平窯と推定され、円形部分が燃焼室、西側の細い部分が焚口に相当する。これを1号窯とする。

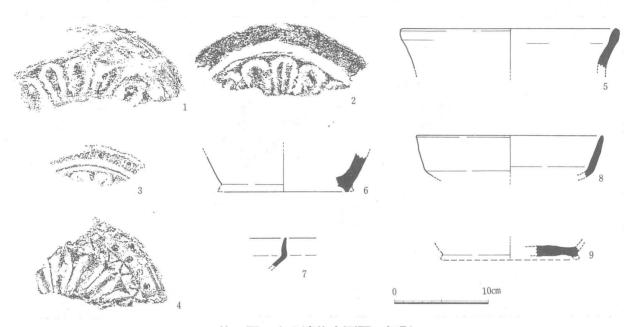
1号窯の北3.5mの地点で同様な 遺構を検出した。1号窯と比べると 幅が狭く1mほどの範囲が赤色化し ている。被熱の状況は東に片寄って おり、1号窯の西側の細い部分と同 様の焚口に相当するものと考えられ る。花崗岩の円礫が赤色土の下に埋 没している状況が確認され、作業面 は検出面より深いことがわかる。こ れを2号窯とする。

2号窯の北にやはり3.5mの地点で窯跡の灰原と推定される箇所を確認した。比較的広範囲に炭化土壌層が広がっており、その上層に褐色味を帯びた赤色土がレンズ状に堆積している。下層中から平瓦2点が出土した。この上部に同様な窯跡が存在するものと考えられ、これを3号窯とした。

また、3 号窯の灰原中心から北へやは93.5mの地点で $1\sim3$  号窯の主軸と同じ方向性をもつ幅40cmの溝を確認した。また埋土上面で炭化物粒を確認している。これは位置と方向性から考えて、もう1 基存在する窯跡の前面に延びる排水溝と判断するのが適当である。これを4 号窯とした。

以上により、寺域北側に隣接して4基の窯跡の存在が明らかとなった。これらは丘陵上の平坦地縁辺に燃焼室を備え、傾斜部に灰原・排水溝を配すると推定される点で共通しており、また、等距離に造営されていることから、同時期か連続的に操業したものと考えられる。出土遺物は平瓦少量であるが、寺院に接するように造営されている点と、前述のように同時あるいは連続的操業が想定される点から考えて、始覚寺に関連する瓦窯とするの

が妥当である。操業時期については創建期であるかどうかが問題となるが、2号窯の上面から平安時代末頃の白磁片が出土しており、創建後の寺院の維持管理に伴うものかもしれない。しかし、これまで始覚寺出土古瓦として知られる軒先瓦で、確実に平安期に下るものは皆無である。さらに始覚寺出土古瓦は、今回出土した古瓦を含めて胎土・焼成ともに粗製のものが圧倒的に多く、従来の須恵器生産の伝統を受け継ぐ登窯で焼成された瓦とは考えられない。これらの点から、今回確認した瓦窯については創建期かその後続時期の所産と考えて問題ないものと思われる。詳細な確認は今後の調査に期待したい。



第63図 出土遺物実測図・拓影

#### f 出土遺物

出土遺物および分布調査時の採集遺物は、古瓦・須恵器・土師器・白磁があり、古瓦には16葉細単弁蓮華文軒丸瓦(1.2.SI-102型式)、17葉細単弁蓮華文軒丸瓦(3.SI-103型式)、16葉細素弁蓮華文軒丸瓦(4.SI-104型式)および平瓦があり、須恵器は8世紀前半期以降のものがある。白磁は平安時代末(太宰府分類碗第四類)である。(まとめ)

今回の調査によって始覚寺跡の寺域のうち北限、南限が明らかとなった。西限については、南限の築地塀推定ラインから地形的に連続する現況方形区画の西端がそれに該当する可能性が高い。東限については寺域が一町四方とすると、現在の南北方向の町道付近と推定される。以上により、一町四方の寺域推定範囲とその北側の瓦窯存在地、さらに南側の谷部分を含めて、寒国川支流より北側の範囲は文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断した。なお、推定寺域内及び瓦窯についてはその重要性に鑑み、今後慎重に保存協議を行う必要がある。

## (参考文献)

- ○「三木町史」
- ○「前田東・中村遺跡 | 1995 香川県教育委員会・脚香川県埋蔵文化財調査センター
- ○「讃岐の古瓦展」1996 高松市歴史民俗資料館



写真37 4トレンチ回廊基壇正面 (南より)



写真38 4トレンチ回廊基壇断面 (南東より)



写真39 4トレンチ回廊礎石抜取穴 (SK-02)



写真40 4トレンチ南辺築地内側溝 古瓦出土状態(北東より)

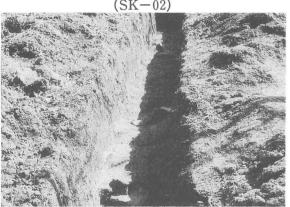


写真41 6トレンチ回廊基壇上面 古瓦出土状態(西より)



写真42 2トレンチ北辺築地外側溝及び 瓦窯全景(南より)



写真43 2トレンチ1号窯均2号窯均 検出状況(北より)



写真44 2トレンチ3号窯灰原検出状況 (北より)

# 5 農村活性化住環境整備事業(三野川西地区)

## (経緯と位置)

調査対象地は三野町下高瀬地区の平野部で、古代の三野津の海浜部に相当する箇所である。 三野津周辺には、古墳時代後期の須恵器生産を行った瓦谷窯跡(高瀬町)や、白鳳時代に藤 原宮所用瓦を生産した宗吉窯跡が存在しており、海運を利用した生産遺跡が多数分布してい る。また、横穴式石室を埋葬主体とする後期古墳が丘陵裾の低地部に分布しており、これま でに大原塚古墳、金蔵古墳が調査されている。

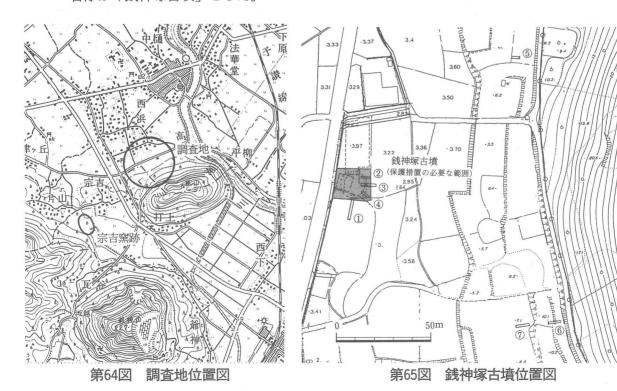
今回、土地改良課より標記事業の照会があり、計画図面の提示を受けて分布調査を実施した。その結果、事業予定地のうち標高120mほどの前山丘陵の北側裾付近に3箇所の塚があり、また地元の聞き取りによってほかに1箇所の塚がかつて存在した旨の結果を得た。これに基づき、事業者および土地所有者の同意を得て、塚が分布する範囲を中心に試掘調査を実施した。

## (調査の結果とまとめ)

調査は事業対象地の南側を中心に合計 9本のトレンチを設定し、埋蔵文化財の有無を確認した。このうち、地元住民が「銭神さん」と称す高さ約 1 mの塚の周囲に幅80cmほどの溝が巡っており、溝の埋土中に古墳時代後期の須恵器が包含されていることが判明した。塚の本体は事業地区から除外されているために調査を行っていないが、大型石が露出していることや、現地表面に須恵器が多数散布することから、古墳であることが推定され、検出した溝は古墳周濠であるものと考えられた。現段階の資料から推定すると直径約10mの円墳であることが予想される。

なお、それ以外のトレンチからは遺構・遺物の出土はなかった。

以上により図に示す範囲について今後の保護措置が必要と判断し、新たに発見した古墳の 名称は「銭神塚古墳」とした。



-49-